

## コンサルタント等契約(業務実施)(2020年7月29日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

|                  |   |          |                   |   |   |  |
|------------------|---|----------|-------------------|---|---|--|
| ★                | 調達管理番号  | 20a00267 | 調達件名              | インドネシア国地熱開発における中長期的な促進制度設計支援プロジェクトフェーズ2 |   |  |
| 公示日(予定)          | 2020年8月5日   | 担当部課     | 社会基盤部資源・エネルギーグループ | 業務種別                                    | 業務実施契約-技術協力プロジェクト   |  |
| 履行期間(予定)         | 2020年10月23日   | ～        | 2023年11月17日       | 選定方法                                    | 企画競争  |  |
| 業<br>務<br>内<br>容 | <p>【背景】<br/>インドネシア財務省より提出された要請に基づき、(1) 政策・法令・制度の整備支援、(2) 地熱開発に係るパイロットプロジェクトの実施を通じた関係省庁及び国有企業の能力強化、(3) マスタープラン改訂を実施することで地熱開発を促進するの体制を整え、「国家エネルギー政策」の目標達成に貢献するもの。なお地熱資源の地表探査に係る技術移転はフェーズ1で一定程度達成されたことから、フェーズ2では制度・政策面に焦点を当て支援する。</p> <p>【目的】<br/>本事業は、インドネシア共和国において、地熱開発を促進する政策・制度の整備支援、関係機関の能力強化、マスタープランの改訂を行うことにより地熱開発の促進を図り、もってインドネシア共和国におけるエネルギー政策目標の達成へ貢献することを目的とする。</p> <p>【対象地域】 インドネシア共和国全土</p> <p>【相手国実施機関】<br/>財務省、エネルギー鉱物資源省、インドネシアインフラ金融公社、ジオディパエナジー、インドネシアインフラ保証基金</p> <p>【上位目標】 地熱開発促進政策により、地熱開発が促進される。</p> <p>【プロジェクト目標】 地熱開発促進政策が整備・運用される。</p> <p>【成果】<br/>成果1：(1) Pre Transaction Agreement/Heads of Agreement (PTA/HOA) による事前合意メカニズム、(2) 地熱発電試掘(PISP) ファンドを含むリスク低減スキーム、(3) 事業性を確保したプロジェクト組成方法等の地熱開発促進政策のもととなる制度・規則が整備される。</p> <p>成果2：実際の地熱開発事業を、標準業務手順(SOP)に沿って地熱開発促進政策を活用し、監督・承認・管理する合同委員会及び関係国有企業の能力が強化される。</p> <p>成果3：地熱開発マスタープランが政府の新しい規則・政策を踏まえて見直される。</p> |          |                   | 留<br>意<br>事<br>項                        | <p>【担当分野/評価対象者】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 業務主任者/地熱政策(評価対象)</li> <li>2) 地熱投資リスクマネジメント(評価対象)</li> <li>3) 財務分析</li> <li>4) 発電事業計画</li> <li>5) 地熱開発計画(評価対象:対象国経験・語学評価なし)</li> <li>6) 地質</li> <li>7) 地化学</li> <li>8) 地球物理学</li> <li>9) 掘削マネジメント</li> <li>10) 環境社会配慮</li> </ol> <p>【人月合計】53.75MM(現地35MM、国内18.75MM)</p> <p>【RD署名状況】2020年7月上旬にRD署名予定</p> <p>【その他】<br/>・本業務にかかる契約には「事業実施・支援業務用」契約約款を適用し、契約で規定される業務が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引とすることを想定(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載)。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p> |  |

## コンサルタント等契約(業務実施)(2020年7月29日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

|          |  |          |                    |   |  |  |
|----------|--|----------|--------------------|---|--|--|
| ★        | 調達管理番号   | 20a00207 | 調達件名               | フィリピン国パラニャーケ放水路整備事業準備調査【有償勘定技術支援】(QCBS) |  |  |
| 公示日(予定)  | 調整中  | 担当部課     | 東南アジア・大洋州部東南アジア第五課 | 業務種別                                    | 業務実施契約-協力準備調査  |  |
| 履行期間(予定) | 調整中  | 選定方法     | 企画競争               |   |  |  |
| 業務内容     | <p>【目的】マニラ首都圏においてラグナ湖の水位をコントロールするための地下放水路であるパラニャーケ放水路を建設することにより、ラグナ湖沿岸地域の浸水被害の軽減を図り、同地域及びマニラ首都圏の生活・生産基盤の安定や被災後の早期回復に寄与するもの。<br/>本業務は同事業の事業費、実施スケジュール、本邦技術の適用、事業実施体制、運営・維持管理体制、環境社会配慮等を調査するもの。</p> <p>【業務内容】</p> <p>1. 現況の確認・先行調査結果レビュー・インセプション・レポートの作成・協議</p> <p>2. 概略設計の実施と事業効果の確認・ラグナ湖の深浅測量・ボーリング調査・排水先河川の縦横断測量、排水先河川への影響評価・事業実施計画の策定・本邦技術の活用可能性の検討・概略設計・事業費の積算・調達計画の策定・事業実施体制の検討・運営・維持管理体制の検討・操作規則の検討・実施機関負担事項の確認・環境社会配慮(環境影響評価及び家屋移転土地収用計画の作成支援を含む)・経済分析・本邦企業説明会・インテリム・レポート、ドラフト・ファイナル・レポート、ファイナル・レポートの作成・協議・環境助言委員会・プルーフエンジニアリング・国内支援委員会の資料作成業務</p> |          |                    | 留意事項                                    | <p>【担当分野/評価対象者】</p> <p>(1) 業務主任者/治水計画(評価対象者)</p> <p>(2) 排水計画</p> <p>(3) 水文・水理解析(評価対象者/語学・対象国経験評価なし)</p> <p>(4) 施設設計(評価対象者)</p> <p>(5) 施工計画</p> <p>(6) 積算</p> <p>(7) 運営・維持管理計画</p> <p>(8) 環境社会配慮</p> <p>(9) 経済分析</p> <p>【想定人月合計】約63MM</p> <p>・本案件は、企画競争で、QCBS方式による選定とする予定です。</p> <p>・本業務に係る契約には「調査業務用」契約約款を適用し、全ての費用について消費税を課税とすることを想定(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載)。</p> <p>&lt;有償案件&gt;</p> |  |

## コンサルタント等契約(業務実施)(2020年7月29日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

|                  |   |          |                    |                        |  |  |
|------------------|---|----------|--------------------|------------------------|--|--|
| ★                | 調達管理番号  | 20a00357 | 調達件名               | ラオス国立大学工学部施設機材整備計画準備調査 |  |  |
| 公示日(予定)          | 2020年8月5日   | 担当部課     | 人間開発部高等教育・社会保障グループ | 業務種別                   | 業務実施契約-協力準備調査  |  |
| 履行期間(予定)         | 2020年10月16日 ~ 2021年9月30日  |          | 選定方法               | 企画競争                   |  |  |
| 業<br>務<br>内<br>容 | <p><b>【背景】</b><br/>ラオス政府は、第8次国家社会経済開発計画(2016-2020年)において、工学系人材の育成を強化する方針であり、第8次教育開発5か年計画(2016-2020年)では、産業界のニーズを踏まえたカリキュラムの開発と研究能力強化を通じた高等教育の質の向上を優先課題としている。そのような状況下、ラオス政府はラオス国立大学工学部の施設及び教育・研究用機材の整備を我が国に要請した。</p> <p><b>【目的】</b><br/>要請内容の必要性、妥当性を確認の上、無償資金協力案件としての適切な事業計画を策定し、概略設計を行い、概略事業費の積算を行う。</p> <p><b>【業務内容】</b><br/>1. インセプション・レポートの作成、2. インセプション・レポートの説明・協議、3. 本事業の背景・経緯の確認、4. 本事業の実施体制の確認、5. 候補サイト状況調査、6. 施設計画調査、7. 機材計画調査、8. 本事業内容の計画策定調査、9. 技術支援の必要性の有無と内容、10. 相手国負担事項の収集整理、11. 税金情報の収集整理、12. 本事業の維持管理計画、13. 本事業の概略事業費、14. 事業の評価、15. ジェンダー課題に関する調査、16. 環境社会配慮、17. 協力対象事業実施に当たっての留意事項、18. 想定される事業リスクの検討、19. 準備調査報告書(案)の作成、20. 準備調査報告書(案)及び施設・機材仕様書(案)の説明・協議、21. 準備調査報告書等の作成</p> |          |                    | 留<br>意<br>事<br>項       | <p><b>【担当分野】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務主任者/建築計画(評価対象者)</li> <li>・建築設計/自然条件調査(評価対象者)</li> <li>・設備設計</li> <li>・施工計画/積算</li> <li>・機材計画/運営維持管理計画(評価対象者)</li> <li>・調達計画/積算</li> <li>・高等教育計画</li> </ul> <p><b>【人月】17MM程度</b></p> <p>&lt;有償以外&gt;</p> |  |



## コンサルタント等契約(業務実施)(2020年7月29日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

|                  |   |          |                    |                   |   |  |
|------------------|---|----------|--------------------|-------------------|---|--|
| ★                | 調達管理番号  | 20a00358 | 調達件名               | ラオス国稲種子管理アドバイザー業務 |   |  |
| 公示日(予定)          | 2020年8月5日   | 担当部課     | 経済開発部農業・農村開発第一グループ | 業務種別              | 業務実施契約-技術協力プロジェクト   |  |
| 履行期間(予定)         | 2020年10月16日 ~ 2022年3月18日  | 選定方法     | 企画競争               |                   |   |  |
| 業<br>務<br>内<br>容 | <p>【背景】ラオスでは、高品質の種子を使用することはコメの商業化には不可欠であることから、農林省(MAF)はイネ種子生産システムの確立のために、JICAの協力の下、「稲種子増殖普及システム改善計画プロジェクト(RISEP)」(2006~2011年)を実施した。</p> <p>しかしながら、RISEPの成果は未だラオス全土で十分に展開されてない状況である。主な理由として、①適切な法的枠組みと関連部門や省庁の関与により、全国的にイネ種子生産を管理するための国家的メカニズムが欠如していること、②検査システムを含むBSからR3への種子の品質管理と種子生産・増殖と種子品質管理体制等が不十分であることが挙げられる。</p> <p>また、RISEPが終了して9年が経過しており、技術協力を実施するにあたり、改めてRISEPの成果の普及状況、国家的な種子管理システム及び法的枠組み、種子栽培技術の向上や稲作農家の優良種子の需要を喚起するための品質・検査体制の整備等の確認が必要であるほか、コメの商業化に向けた市場についても確認が必要である。加えてCOVID-19禍を受けて国際的なサプライチェーンの再構築が必要となっていく中、ウィズ/ポストCOVID-19社会におけるラオス産米のサプライチェーン及びバリューチェーンの分析を行うことが必要である。</p> <p>【目的】ラオスのウィズ/ポストCOVID-19社会におけるコメのバリューチェーン分析を踏まえて、イネ種子の開発・管理を通じたコメの商業化の可能性を確認し、政策提言を行う。</p> <p>【成果】</p> <p>①ウィズ/ポストCOVID-19社会におけるコメのバリューチェーンが分析される。</p> <p>②イネ種子に関する政策及び生産・管理体制が確認される。</p> <p>③国内外におけるラオス産のコメ(インディカ種)の市場に関するポテンシャルが把握される。</p> <p>④上記①②を受けたコメ商業化に向けた政策提言が行われる。</p> |          |                    | 留<br>意<br>事<br>項  | <p>【担当分野/評価対象者】</p> <p>①業務主任者/コメバリューチェーン/ポストCOVID19(評価対象)</p> <p>②イネ種子生産・普及システム(評価対象)</p> <p>③イネ種子商業化</p> <p>【人月合計】12.88MM</p> <p>【現地業務時期】</p> <p>①第1次:2020年11月上旬~2020年12月下旬(乾期)</p> <p>②第2次:2021年5月上旬~2021年6月上旬(作付け前)</p> <p>③第3次:2021年7月上旬~2021年9月上旬(雨期)</p> <p>④第4次:2021年10月上旬~2021年11月上旬<br/>(カウンターパート機関との最終協議、事業成果の発表)</p> <p>なお、現地の状況に応じて、現地業務時期を調整することも可とする。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p> |  |

## コンサルタント等契約(業務実施)(2020年7月29日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

|                  |   |          |                  |   |   |  |
|------------------|---|----------|------------------|---|---|--|
| ★                | 調達管理番号  | 20a00301 | 調達件名             | ボリビア国サンタクルス都市圏BRT整備と一体となった持続可能な都市開発促進プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)(一般競争入札(総合評価落札方式)) |   |  |
| 公示日(予定)          | 2020年8月5日   | 担当部課     | 社会基盤部都市・地域開発グループ | 業務種別  | 業務実施契約-詳細計画策定調査   |  |
| 履行期間(予定)         | 2020年9月30日  | ～        | 2021年1月22日       | 選定方法  | 一般競争入札(総合評価落札方式)  |  |
| 業<br>務<br>内<br>容 | <p>【背景】<br/>ボリビア国サンタクルスでは、JICAが2015年から2017年にかけて実施した「サンタクルス都市圏交通マスタープラン策定プロジェクト」に基づき2020年より段階的にBRTを運航開始予定である。そのため、公共交通指向型の都市を実現するための都市開発と公共交通網整備にかかる計画・実施能力向上を目的とした技術協力が要請された。</p> <p>【目的】<br/>本詳細計画策定調査は、ボリビア国サンタクルス県の政府関係機関等との協議を行い、協力計画(案)を策定するとともに、本プロジェクトの協力枠組みについて、当国政府関係機関と確認・合意することを目的とする。</p> <p>【活動内容】<br/>技術協力プロジェクトの仕組みと手続きを把握の上、必要な調査を行い、PDM(案)、PO(案)作成に協力し、他団員が作成する詳細計画策定調査報告書(案)の作成に協力する。</p> |          |                  | 留<br>意<br>事<br>項  | <p>【担当分野】評価分析<br/>【人月合計】1.5MM(現地渡航なしの想定)</p> <p>※現時点では現地渡航は予定していませんが、業務履行期間中に渡航が可能となった場合には、契約変更等による対応を協議する可能性があります。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p> |  |

## コンサルタント等契約(業務実施)(2020年7月29日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

|                  |   |          |               |                                      |  |  |
|------------------|---|----------|---------------|--------------------------------------|--|--|
| ★                | 調達管理番号  | 20a00229 | 調達件名          | ブルキナファソ国学校とコミュニティ協働強化による教育の質改善プロジェクト |  |  |
| 公示日(予定)          | 2020年8月5日   | 担当部課     | 人間開発部基礎教育グループ | 業務種別                                 | 業務実施契約-技術協力プロジェクト  |  |
| 履行期間(予定)         | 2020年10月30日 ~ 2024年10月1日  |          | 選定方法          | 企画競争                                 |  |  |
| 業<br>務<br>内<br>容 | <p><b>【目的】</b><br/>本事業は、コミュニティ参加型の学校運営委員会(COGES)を活性化し、児童の学習改善のための教育環境促進に資する優良活動事例の特定・普及を行うことにより、学校とコミュニティの協働を強化する制度基盤が整備され、もって全公立小学校における質の高い教育の促進に寄与するもの。</p> <p><b>【上位目標】</b><br/>ブルキナファソの全公立小学校にて、学校とコミュニティの協働を強化する制度基盤が整備され、質の高い教育が促進される。</p> <p><b>【プロジェクト目標】</b><br/>プロジェクト介入地域の全公立小学校において、学校とコミュニティの協働を強化する制度基盤が整備され、質の高い教育が促進される。</p> <p><b>【成果】</b><br/>         &lt;成果1&gt;COGES活性化モデルが強化され、普及に向けて承認される。<br/>         &lt;成果2&gt;COGESモニタリング・経験共有の持続的体制が構築され、普及に向けて承認される。<br/>         &lt;成果3&gt;質の高い教育を実現する優良事例(例:学校給食、女子教育、インクルーシブ教育、学習環境、校内研修支援等)が特定され、普及される。<br/>         &lt;成果4&gt;授業内外で活用可能な算数学習教材が作成され、承認される。</p> |          |               | 留<br>意<br>事<br>項                     | <p><b>【担当分野/評価対象者】</b><br/>         1) 業務主任者/教育開発1(評価対象)<br/>         2) コミュニティ参加型学校運営(評価対象)<br/>         3) 教育開発2<br/>         4) 研修計画<br/>         5) 算数教材開発(評価対象)<br/>         ※本案件は評価対象者全員の語学及び対象国経験を評価する可能性があります。</p> <p><b>【人月合計】約70MM</b></p> <p>・2020年7月にRD署名予定<br/>         ・紛争影響国・地域における報酬単価を適用予定</p> <p>※有償以外</p> |  |

## コンサルタント等契約(業務実施)(2020年7月29日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

|                  |   |          |                    |                                |   |  |
|------------------|---|----------|--------------------|--------------------------------|---|--|
| ★                | 調達管理番号  | 20a00077 | 調達件名               | ギニア国海岸ギニアにおける国産米の生産・販売促進プロジェクト |   |  |
| 公示日(予定)          | 2020年8月5日   | 担当部課     | 経済開発部農業・農村開発第二グループ | 業務種別                           | 業務実施契約-技術協力プロジェクト   |  |
| 履行期間(予定)         | 2020年10月23日 ~ 2025年2月28日  |          | 選定方法               | 企画競争                           |   |  |
| 業<br>務<br>内<br>容 | <p><b>【背景】</b><br/>ギニアにおいて農業は基幹産業の一つであり、特にコメは農業の中でも主要な作物であるが、依然として国産米で賄えない量は輸入米に頼っている。国産米が国内のコメ需要を満たせない原因としては、優良種子の生産、栽培工程、加工や収穫後処理等、コメのバリューチェーンの各段階における技術的な未熟さに起因すると報告されている。</p> <p><b>【目的】</b><br/>本事業は、対象農家組合に対するコメの販売量増加を見据えた生産量増加と品質向上の支援および、農業省関係者に対する国産米振興における技術・組織能力の強化を図ることにより、国産米の生産、加工、販売に係る能力を強化し、もってボケ州における国産米の生産と販売を促進することを目的とする。</p> <p><b>【業務内容】</b><br/>本事業は4年間を2つのステージに区切って実施される。第1ステージでは、対象地域のコメバリューチェーンの調査を生産者および消費者の観点から実施し、先方政府と協議の上講じる方策を確定し、技術支援の対象となる農家組合を選定する。第2ステージでは、具体的な方策をもって技術支援を行い、国産米振興を目指す。</p> |          |                    | 留<br>意<br>事<br>項               | <p><b>【担当分野/評価対象者】</b><br/>①業務主任者/マーケティング/コメバリューチェーン(評価対象)<br/>②国家米開発戦略(NRDS)(評価対象)<br/>③稲作技術(評価対象:対象国経験・語学評価なし)<br/>④農家世帯調査<br/>⑤関係者(開発パートナー・民間)連携・民間連携</p> <p><b>【人月合計】</b>65.83MM(現地63.33MM、国内2.50MM)</p> <p><b>【RD署名状況】</b>2020年1月29日にRD署名済</p> <p><b>【留意事項】</b>以下の期分けを想定しています。<br/>第1期:2020年12月~2021年12月<br/>第2期:2022年1月~2023年12月<br/>第3期:2024年1月~2025年2月</p> <p>・本業務にかかる契約には「事業実施・支援業務用」契約約款を適用し、契約で規定される業務が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引とすることを想定(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載)。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p> |  |



## コンサルタント等契約(業務実施)(2020年7月29日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

|                  |  |                          |      |   |  |                   |  |
|------------------|--|--------------------------|------|---|--|-------------------|--|
| ★                | 調達管理番号   | 20a00278                 | 調達件名 | コソボ国強靱な保健システムの構築に向けた保健セクター情報収集・確認調査(QCBS) |  |                   |  |
|                  | 公示日(予定)  | 2020年8月5日                | 担当部課 | 中東・欧州部欧州課                                 | 業務種別   | 業務実施契約—基礎情報収集確認調査 |  |
|                  | 履行期間(予定)   | 2020年10月26日 ~ 2021年7月30日 | 選定方法 | 企画競争                                      |  |                   |  |
| 業<br>務<br>内<br>容 | <p>【調査背景】<br/>コソボ政府は「保健セクター戦略2017-2021」で、強制医療保険の導入・持続的な保健財政制度の構築と医療施設の機能拡充の実現等を掲げている。しかし、公的保健支出がGDP比2.6%(2012)と低く、利用者自己負担を主とした民間保健支出に頼らざるを得ない保健財政構造が根底的な課題であり、貧困層が負担可能な費用で公的保健医療サービスを利用できる体制づくりと、医療施設が医療サービスの質の向上を図れる運営体制づくりが求められている。<br/>JICAは2014年に「コソボ・アルバニア保健セクター情報収集・確認調査」を行い、二次・三次医療施設・機材の整備等に係る課題・ニーズを確認しており、本調査ではそのアップデートに加え、保健セクター改革の進捗、とりわけ保健財政、医療保障制度の現況・課題・ニーズを整理する。また、COVID-19流行によりコソボ国で保健情報システムの導入ニーズが高まっているという仮説を立て、日本のデジタル技術を活用した課題解決策も検討する。</p> <p>【調査目的】<br/>コソボ国の強靱な保健システムの構築に向けて、COVID-19の対応状況含む保健セクターの現状と課題を分析し、我が国の医療分野の技術・知見・経験を活かした協力可能性を検討することを目的とする。</p> <p>【調査内容】<br/>・二次・三次医療サービス機能及び保健財政・医療保障制度に係る政策方針・法体系の整備状況、課題・開発ニーズの把握<br/>・JICAの協力アプローチ(案)の検証</p> |                          |      | 留<br>意<br>事<br>項                          | <p>【担当分野・評価対象者】<br/>1) 業務主任者／保健政策(評価対象)<br/>2) ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)／保健財政(評価対象)<br/>3) 医療機材<br/>4) 保健情報システム</p> <p>【想定人月合計】約14MM(現地:7.5MM、国内:6.5MM)</p> <p>【その他】<br/>・本業務に係る契約には「調査業務用」契約約款を適用し、全ての費用について消費税を課税とすることを想定(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載)。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p> |                   |  |



## コンサルタント等契約(業務実施)(2020年7月29日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

|                  |   |          |                   |                                       |  |  |
|------------------|---|----------|-------------------|---------------------------------------|--|--|
| ★                | 調達管理番号  | 20a00308 | 調達件名              | 全世界アジア諸国のエネルギー安定供給に関する情報収集・確認調査(QCBS) |  |  |
| 公示日(予定)          | 2020年8月5日   | 担当部課     | 社会基盤部資源・エネルギーグループ | 業務種別                                  | 業務実施契約—基礎情報収集確認調査  |  |
| 履行期間(予定)         | 2020年10月28日   | ～        | 2021年10月29日       | 選定方法                                  | 企画競争   |  |
| 業<br>務<br>内<br>容 | <p><b>【背景・目的】</b><br/>近年、パリ協定締結以降の脱炭素の潮流や米国シェール革命の影響を受け、世界的なエネルギー需給構造に変化が生じている。こうした中で、今後エネルギー需要の増大が見込まれるアジアの開発途上国が、如何に変化に対応してエネルギー／電力の安定供給を確保していくのか、そのための一次エネルギー／電源のベストミックスを実現していくのかについて、課題解決に向けた支援ニーズ(とりわけ、従来の石炭・原油等の化石燃料から液化天然ガスや再生可能エネルギー等への転換に係るニーズ)を明らかにする。更に、昨今の新型コロナウイルス感染症の拡大を受けたエネルギー需要の変化による支援ニーズの変化・今後の見通しを分析する。これら分析の結果、短期・中長期の支援ニーズが認められる国に対して、具体的な協力案件を提案することを目的とする。</p> <p><b>【調査内容】</b><br/>(1) エネルギーセキュリティの概念整理<br/>(2) エネルギー／電源ベストミックスに係る各国政策の調査<br/>(3) アジア各国のエネルギーセキュリティ確保のための課題分析<br/>(4) 各国政策担当者からの意見聴取(※新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえつつ現地調査実施可否を検討)<br/>(5) 調査対象国における具体的な協力案件の提案<br/>(6) 日本の取り組み整理と研修教材の作成</p> |          |                   | 留<br>意<br>事<br>項                      | <p><b>【業務担当分野・評価対象者】</b><br/>(1) 業務主任者／エネルギー政策(評価対象)<br/>(2) 電力開発計画(評価対象)<br/>(3) 一次エネルギー供給(天然ガス)(評価対象)<br/>(4) 一次エネルギー供給(原油)<br/>(5) 一次エネルギー供給(石炭)<br/>(6) 電力設備<br/>(7) 公企業経営</p> <p><b>【人月合計】</b> 17.33MM(現地9.33MM、国内8.00MM)</p> <p><b>【その他】</b><br/>・本業務に係る契約には「調査業務用」契約約款を適用し、全ての費用について消費税を課税とすることを想定(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載)。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p> |  |

## コンサルタント等契約(業務実施)(2020年7月29日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

|                  |   |          |                |  |  |  |
|------------------|---|----------|----------------|--|--|--|
| ★                | 調達管理番号  | 20a00338 | 調達件名           | 全世界教育・社会保障分野におけるCOVID-19を受けた途上国における民間技術活用可能性に係る情報収集・確認調査(一般競争入札(総合評価落札方式)) |  |  |
| 公示日(予定)          | 2020年8月5日   | 担当部課     | 民間連携事業部企業連携第二課 | 業務種別   | 業務実施契約-基礎情報収集確認調査  |  |
| 履行期間(予定)         | 2020年10月1日  | ～        | 2021年3月22日     | 選定方法   | 一般競争入札(総合評価落札方式)   |  |
| 業<br>務<br>内<br>容 | <p>【背景・目的】<br/>COVID-19の感染拡大により従来型の物理的な移動・活動を伴わない経済社会の実現が望まれている。JICAは、日本企業及び開発途上国における新たなニーズに応えるため、本邦の有望な技術の開発途上国への導入・活用の可能性を検討する。</p> <p>【活動内容】<br/>入札図書として配布されるリストに掲載された企業(以下、「提案企業」)の技術・製品の特性と調査対象国でのCOVID-19の発生状況を踏まえ、ニーズの存在が想定される国について必要な情報を収集・分析する。収集した情報をもとに途上国における当該製品の導入可能性について仮説を導出し企業へ報告する。</p> <p>1) 対象国のCOVID-19の感染拡大状況及び社会・経済構造の変化に係る情報の収集・分析。<br/>2) 対象国・対象セクターのCOVID-19の感染拡大後の業界構造変化に係る情報収集・分析。<br/>3) 提案企業からの情報収集及び打合せ(含:提案企業関係者への謝金支払い)<br/>4) 対象国及び対象セクターにおいて実施中又は実施予定のODA案件を踏まえ、提案企業の製品・技術に係るODA案件への導入可能性を検討する。<br/>5) 提案企業の製品・技術に係る現地適用可能な地域・顧客についての仮説を導出し、対象国への現地適用可能性を検討する。<br/>6) 上記1)～5)をもとに中間成果品として進捗報告書を作成し、進捗報告を実施する(JICA内関係部)。<br/>7) 上記1)～3)の成果を取りまとめたプレゼン資料(公開版)を作成し、JICAが主催するオープンセミナーでプレゼンテーションを実施する。<br/>8) 上記1)～7)の成果を踏まえ、提案企業の製品・技術を対象国に展開するとした場合に有用な対象国におけるCOVID-19感染拡大後の業界構造の変化や新たに生じているニーズ等を取り纏めた個別報告書(対外非公開)を提案企業毎に作成し、同内容を提案企業にフィードバックする。9) 上記1)～8)の成果を反映し、業務完了報告書を作成する。</p> |          |                | 留<br>意<br>事<br>項   | <p>【対象国】<br/>アジア:ベトナム、インドネシア、インド<br/>アフリカ・中東:ケニア、モロッコ<br/>中南米:ブラジル、メキシコ</p> <p>【担当分野/評価対象者】<br/>①業務主任者/ODA案件・事業化(評価対象)<br/>②教育・社会保障分野(分野総括)(評価対象)<br/>③教育分野<br/>④社会保障分野<br/>⑤教育・社会保障ICT<br/>⑥ODA案件・事業化補佐</p> <p>【人月合計】<br/>7.5MM<br/>各要員1.5MM = 7.5MM</p> <p>※JICAは本調査開始前に本調査への参画を希望する国内企業を募集したうえで、同企業情報を技術提案書作成にあたっての参考資料として閲覧に供します。本調査では当該募集で応募のあった国内企業の製品・技術を元に対象国への適用可能性を検討いただきます。<br/>※新型コロナウイルスの影響により、海外渡航制約の継続が見込まれるため、本調査は、本邦在住要員による日本国内での調査と対象国在住要員(若しくは現地傭人及び現地再委託)による現地調査の組み合わせによって実施いただく体制を想定します。<br/>&lt;右償以外&gt;</p> |  |

## コンサルタント等契約(業務実施)(2020年7月29日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

|                  |   |          |                |   |   |  |
|------------------|---|----------|----------------|---|---|--|
| ★                | 調達管理番号  | 20a00342 | 調達件名           | 全世界保健医療分野(感染症対策強化・栄養改善)におけるCOVID-19を受けた途上国における民間技術活用可能性に係る情報収集・確認調査(一般競争入札(総合評価落札方式)) |   |  |
| 公示日(予定)          | 2020年8月5日   | 担当部課     | 民間連携事業部企業連携第二課 | 業務種別  | 業務実施契約-基礎情報収集確認調査   |  |
| 履行期間(予定)         | 2020年10月1日  | ～        | 2021年3月22日     | 選定方法  | 一般競争入札(総合評価落札方式)  |  |
| 業<br>務<br>内<br>容 | <p>【背景・目的】<br/>COVID-19の感染拡大により従来型の物理的な移動・活動を伴わない経済社会の実現が望まれている。JICAは、日本企業及び開発途上国における新たなニーズに応えるため、本邦の有望な技術の開発途上国への導入・活用の可能性を検討する。</p> <p>【活動内容】<br/>入札図書として配布されるリストに掲載された企業(以下、「提案企業」)の技術・製品の特性と調査対象国でのCOVID-19の発生状況を踏まえ、ニーズの存在が想定される国について必要な情報を収集・分析する。収集した情報をもとに途上国における当該製品の導入可能性について仮説を導出し企業へ報告する。</p> <p>1) 対象国のCOVID-19の感染拡大状況及び社会・経済構造の変化に係る情報を収集・分析。<br/>2) 対象国・対象セクターのCOVID-19の感染拡大後の業界構造の変化に係る情報収集・分析<br/>3) 提案企業からの情報収集及び打合せ(含:提案企業関係者への謝金支払い)<br/>4) 対象国及び対象セクターにおいて実施中又は実施予定のODA案件を踏まえ、提案企業の製品・技術に係るODA案件への導入可能性を検討する。<br/>5) 提案企業の製品・技術に係る現地適用可能な地域・顧客についての仮説を導出し、対象国への現地適用可能性を検討する。<br/>6) 上記1)～5)をもとに中間成果品として進捗報告書を作成し、進捗報告を実施する(JICA内関係部)。<br/>7) 上記1)～3)の成果を取りまとめたプレゼン資料(公開版)を作成し、JICAが主催するオープンセミナーでプレゼンテーションを実施する。<br/>8) 上記1)～7)の成果を踏まえ、提案企業の製品・技術を対象国に展開するとした場合に有用な対象国におけるCOVID-19感染拡大後の業界構造の変化や新たに生じているニーズ等を取り纏めた個別報告書(対外非公開)を提案企業毎に作成し、同内容を提案企業にフィードバックする。9) 上記1)～8)の成果を反映し、業務完了報告書を作成する。</p> |          |                | 留<br>意<br>事<br>項  | <p>【対象国】<br/>アジア:ベトナム、インドネシア、インド<br/>アフリカ・中東:ケニア、モロッコ<br/>中南米:ブラジル、メキシコ</p> <p>【担当分野/評価対象者】<br/>①業務主任者/ODA案件・事業化(評価対象)<br/>②保健医療(分野統括)(評価対象)<br/>③感染症対策<br/>④栄養改善<br/>⑤医療ICT<br/>⑥ODA案件・事業化補佐</p> <p>【人月合計】7.5MM<br/>※JICAは本調査開始前に本調査への参画を希望する国内企業を募集したうえで、同企業情報を技術提案書作成にあたっての参考資料として閲覧に供します。本調査では当該募集で応募のあった国内企業の製品・技術を元に対象国への適用可能性を検討いただきます。<br/>※新型コロナウイルスの影響により、海外渡航制約の継続が見込まれるため、本調査は、本邦在住要員による日本国内での調査と対象国在住要員(若しくは現地要人及び現地再委託)による現地調査の組み合わせによって実施いただく体制を想定します。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p> |  |



## コンサルタント等契約(業務実施)(2020年7月29日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

|                  |  |                          |      |                           |  |               |
|------------------|--|--------------------------|------|---------------------------|--|---------------|
| ★                | 調達管理番号   | 20a00244                 | 調達件名 | 東南アジア地域人材育成奨学計画準備調査(QCBS) |  |               |
|                  | 公示日(予定)  | 2020年8月5日                | 担当部課 | 資金協力業務部実施監理第二課            | 業務種別   | 業務実施契約-協力準備調査 |
|                  | 履行期間(予定)   | 2020年10月23日 ~ 2021年5月14日 | 選定方法 | 企画競争                      |  |               |
| 業<br>務<br>内<br>容 | <p>現在19ヶ国において実施している人材育成奨学計画(JDS)事業について、ベトナムおよびカンボジアでの継続実施が要望されていることから、同事業のこれまでの成果の確認および実施に係る妥当性とニーズを確認した上で、同国における行政官の中核人材育成に資する戦略的アプローチについて検討するため協力準備調査を実施する。</p> <p>【調査概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・留学対象分野・課題案に対するニーズ調査</li> <li>・キャリアパスに係る調査</li> <li>・他ドナーによる奨学金事業に係る調査</li> <li>・現地での事業実施体制に係る検討</li> <li>・上記調査結果を踏まえ、戦略的な協力枠組みの検討</li> <li>・日本国内での留学生の受入れおよび支援業務に係る検討</li> <li>・概略事業費積算</li> </ul> <p>【担当分野/評価対象者】</p> <p>(1) 業務主任者/人材育成計画(評価対象)</p> <p>(2) 留学計画(評価対象)</p> <p>【想定業務量】5~6人月程度</p> |                          |      | 留<br>意<br>事<br>項          | <p>人材募集や人材育成に関する経験が活用可能ですが、必ずしも留学生受入に係る経験は問いません。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p> |               |



## コンサルタント等契約(業務実施)(2020年7月29日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

|                  |   |                         |      |   |   |                 |  |
|------------------|---|-------------------------|------|---|---|-----------------|--|
| ★                | 調達管理番号  | 20a00300                | 調達件名 | ボリビア国サンタクルス都市圏BRT整備と一体となった持続可能な都市開発促進プロジェクト詳細計画策定調査(一般競争入札(総合評価落札方式)) |   |                 |  |
|                  | 公示日(予定)   | 2020年8月5日               | 担当部課 | 社会基盤部都市・地域開発グループ  | 業務種別  | 業務実施契約-詳細計画策定調査 |  |
|                  | 履行期間(予定)  | 2020年9月30日 ~ 2021年1月22日 | 選定方法 | 一般競争入札(総合評価落札方式)  |   |                 |  |
| 業<br>務<br>内<br>容 | <p>【背景】<br/>ボリビア国サンタクルスでは、JICAが2015年から2017年にかけて実施した「サンタクルス都市圏交通マスタープラン策定プロジェクト」に基づき2020年より段階的にBRTを運航開始予定である。そのため、公共交通指向型の都市を実現するための都市開発と公共交通網整備にかかる計画・実施能力向上を目的とした技術協力が要請された。</p> <p>【目的】<br/>本詳細計画策定調査は、ボリビア国サンタクルス県の政府関係機関等との協議を行い、協力計画(案)を策定するとともに、本プロジェクトの協力枠組みについて、当国政府関係機関と確認・合意することを目的とする。また、調査と並行して過去JICAで導入した交通モデルソフトの活用状況を把握し、必要な研修を実施する。</p> <p>【活動内容】<br/>技術協力プロジェクトの仕組みと手続きを把握の上、必要な調査・研修を行い、詳細計画策定調査報告書(案)を作成する</p> |                         |      | 留<br>意<br>事<br>項  | <p>【担当分野一覧】<br/>業務主任者/都市開発計画(評価対象)<br/>公共交通計画<br/>交通モデル研修<br/>【人月合計】<br/>4.5MM(現地渡航なしの想定)<br/>※現時点では現地渡航は予定していませんが、業務履行期間中に渡航が可能となった場合には、契約変更等による対応を協議する可能性があります。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p> |                 |  |

## コンサルタント等契約(業務実施)(2020年7月29日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

|                  |  |                        |      |  |  |                 |
|------------------|--|------------------------|------|--|--|-----------------|
| ★                | 調達管理番号   | 20a00333               | 調達件名 | スリランカ国都市開発計画能力強化プロジェクト詳細計画策定調査(一般競争入札(総合評価落札方式)) |  |                 |
|                  | 公示日(予定)  | 2020年8月5日              | 担当部課 | 社会基盤部都市・地域開発グループ                                 | 業務種別   | 業務実施契約-詳細計画策定調査 |
|                  | 履行期間(予定)   | 2020年10月1日 ~ 2021年3月1日 | 選定方法 | 一般競争入札(総合評価落札方式)                                 |  |                 |
| 業<br>務<br>内<br>容 | <p><b>【背景】</b><br/>要請元であるスリランカ都市開発庁(UDA)は、都市シミュレーションソフト等の技術を用いたステークホルダーとの合意形成及び事業実施促進に高い関心を有し、コロンボ市及びキャンディ市等をパイロット事業地とするUDA職員の能力強化の協力を要請した。</p> <p><b>【目的】</b><br/>・国内業務では、主に都市計画にかかるステークホルダー間の合意形成促進に資する技術(都市シミュレーションソフト等)の情報収集と、街並み保全にかかる世界的な優良事例を収集し、UDAの対象都市への適用可能性や、技術協力に限らないODAを通じた幅広い支援可能性について分析とJICAへの提案を行う。</p> <p>・現地業務では、プロジェクトの詳細計画策定調査として、PDM/PO作成等に必要調査を都市開発/街並み保全の技術的見地から行う。また、国際的に優良事例と思われる街並み保全事例にかかる現地調査を対象2カ国(要提案)</p> <p><b>【活動内容】</b><br/>本業務従事者は、技術協力をはじめとしたODAの仕組み及び手続きを十分に理解の上、JICAと協議・調整しつつ、プロジェクトの詳細計画策定調査に必要な事前の情報収集及び調査本体に資する担当分野の業務を行う。</p> |                        |      | 留<br>意<br>事<br>項                                 | <p><b>【担当分野/評価対象者】</b><br/>・業務主任者/都市開発(評価対象者)<br/>・街並み保全</p> <p><b>【人月合計】</b><br/>3.3 MM(現地2.3MM、国内1.0MM)</p> <p><b>【留意事項】</b><br/>①上記の国内業務、及び現地業務で収集された資料や、分析された内容については、別途「ODAを通じた街並み保全支援(仮題)」としてまとめ、今後のJICAの執務参考資料として活用される予定である。<br/>②新型コロナウイルスの流行の状況を踏まえ、当面は国内業務を実施し、現地業務は渡航可能になった段階で実施する。<br/>(有償以外)</p> |                 |

## コンサルタント等契約(業務実施)(2020年7月29日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

|                  |   |          |                  |   |   |  |
|------------------|---|----------|------------------|---|---|--|
| ★                | 調達管理番号  | 20a00374 | 調達件名             | ラオス国都市開発管理・促進能力強化プロジェクト(詳細計画策定フェーズ)(一般競争入札(総合評価落札方式)) |   |  |
| 公示日(予定)          | 2020年8月12日  | 担当部課     | 社会基盤部都市・地域開発グループ | 業務種別  | 業務実施契約-技術協力プロジェクト   |  |
| 履行期間(予定)         | 2020年10月23日 ~ 2021年3月10日  | 選定方法     | 企画競争             |   |   |  |
| 業<br>務<br>内<br>容 | <p><b>【背景】</b><br/>我が国は、首都ビエンチャンにおいて2009年から2011年に「首都ビエンチャン都市開発マスタープラン策定プロジェクト」を、2013年から2017年に「都市開発管理プロジェクト」を実施し、開発行為に対する許可制度等について一定程度成果が出された。一方、実施機関の都市開発管理・促進能力が課題となっており、マスタープランの実現に向けた運用面の能力強化が必要である。また、単体規定に関わるBuilding Codeは策定途中であり最終化に至っていない。</p> <p>かかる状況を踏まえ、ラオス政府より引き続き都市開発に関する能力強化に向けた要請を受け、2020年3月にJICAとラオス政府との間で討議議事録(RD)の締結をもって合意した。実施機関に対するキャパシティアセスメントと都市開発管理・促進の方向性について、プロジェクトの初期段階において更に確認しつつ進めることが重要であるため、本プロジェクトは、2つのフェーズに分けて実施する。</p> <p><b>【目的】</b><br/>本業務は上記プロジェクトの詳細計画策定フェーズにおける現況把握、課題分析調査と、本格実施フェーズの本格協力に向けた都市開発管理、促進能力の強化のための具体的な施策および協力枠組みの提案を行うものである。</p> <p><b>【活動内容】</b><br/>本業務従事者は、JICA職員、他専門家等と協力・調整しつつ、以下の2分野についてフェーズ2の協力範囲と活動内容について調査、提案する。また、調査結果を踏まえたPDM、POの改訂支援を行う。</p> <p>①既存の大規模なPPP事業およびエリアマネジメントなど官民連携によるまちづくりについて課題を整理し、首都ビエンチャンのまちづくりのあり方と具体の事業を調査、提案する<br/>②建築行政およびラオスで作成しているBuilding Code(案)の最終化に向けた課題を整理し、関係機関の実施能力と日本側の支援体制等について調査、提案する</p> |          |                  | 留<br>意<br>事<br>項                                      | <p><b>【業務分野/評価対象者】</b><br/>①業務主任者/官民連携まちづくり(評価対象)<br/>②建築行政</p> <p><b>【人月合計】</b> 3.28M(現地1.93MM、国内1.35MM)</p> <p><b>【現地業務期間】</b> 11月頃を想定</p> <p><b>【渡航回数】</b> 各1回を想定</p> <p><b>【RD署名状況】</b> 2020年3月2日にRD署名済</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p> |  |

## コンサルタント等契約(業務実施)(2020年7月29日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

|                  |   |          |                    |  |   |  |
|------------------|---|----------|--------------------|--|---|--|
| ★                | 調達管理番号  | 20a00332 | 調達件名               | ベトナム国ホーチミン市及びハノイ市における都市計画・鉄道沿線開発に係る情報収集・確認調査(QCBS) |   |  |
| 公示日(予定)          | 2020年8月12日  | 担当部課     | 東南アジア・大洋州部東南アジア第三課 | 業務種別   | 業務実施契約ー基礎情報収集確認調査   |  |
| 履行期間(予定)         | 2020年11月2日  | ～        | 2021年6月30日         | 選定方法   | 企画競争  |  |
| 業<br>務<br>内<br>容 | <p>【背景】<br/>今後、経済成長とともに都市交通問題は一層深刻になることが予想される。そのため、都市の計画的な発展とその骨格となる大量輸送公共交通システムの整備が必要となる。他方、公共交通へのモーダルシフトを促進するためには、各交通手段の結節点の整備と同時に都市空間の高度利用を促進し、駅周辺、駅前・駅ナカ施設の整備を行い駅利用や乗換の利便性を向上させる必要がある。</p> <p>【目的】<br/>ホーチミン市及びハノイ市の既存都市開発計画のレビュー、関係法令の整理を行い、将来の開発構想設定と都市空間の高度利用に係る開発計画策定、ホーチミン市都市鉄道1号線およびハノイ市都市鉄道2号線沿線を中心とした今後必要な駅周辺、駅前・駅ナカのインフラ整備計画策定に向けた必要な情報収集及び分析を通じ、今後のJICA協力の方向性検討に繋げることを目的として実施する。</p> <p>【調査内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①事前準備(国内作業)及びインセプションレポートの説明・協議</li> <li>②既存調査・マスタープランのレビューと現状把握調査</li> <li>③関連法令のレビュー</li> <li>④他国のホーチミン市及びハノイ市における取り組みのレビュー</li> <li>⑤インテリム・レポートの作成・説明・協議</li> <li>⑥都市概況に関する行政、財政、他制度面での課題分析</li> <li>⑦ハノイ市およびホーチミン市の都市開発計画課題解決アクションプランの策定、協力の方向性検討</li> <li>⑧ホーチミン市都市鉄道1号線およびハノイ2号線各駅の駅周辺、駅前・駅ナカ開発コンセプトの作成および駅前・駅ナカ公共施設整備に係る優先候補案件の特定</li> <li>⑨ファイナルレポートの作成</li> </ol> |          |                    | 留<br>意<br>事<br>項                                   | <p>【想定担当分野・評価対象者】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①業務主任者/都市計画(評価対象)</li> <li>②公共交通計画(評価対象)</li> <li>③都市計画/都市開発管理法制度</li> <li>④地区計画</li> <li>⑤公共交通施設計画</li> <li>⑥ファイナンス</li> <li>⑦需要予測</li> <li>⑧都市計画補助</li> </ol> <p>【人月合計】約20MM(現地12MM、国内8MM)</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p> |  |



## コンサルタント等契約(業務実施)(2020年7月29日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

|                  |   |          |                      |                            |   |  |
|------------------|---|----------|----------------------|----------------------------|---|--|
| ★                | 調達管理番号  | 20a00379 | 調達件名                 | モンゴル国国税庁改正税法執行能力強化支援プロジェクト |   |  |
| 公示日(予定)          | 2020年8月12日  | 担当部課     | ガバナンス・平和構築部ガバナンスグループ | 業務種別                       | 業務実施契約-技術協力プロジェクト   |  |
| 履行期間(予定)         | 2020年11月2日 ~ 2023年10月31日  |          | 選定方法                 | 企画競争                       |   |  |
| 業<br>務<br>内<br>容 | <p>【背景】「国税庁徴税機能強化及び国際課税取組支援プロジェクトフェーズ2」(2017-2020)を通じ、JICAは国際課税及び徴収分野における制度、基盤づくりを支援した。2020年1月から施行されている改正税法は日本の経験に基づき、上述2分野についても新制度が導入されたことに伴い、適切な執行が求められている。これら改正税法にかかる積極的な情報発信や丁寧な対応を通じ、税務行政に対する信頼を維持することが必要である。</p> <p>【目的】徴収事務の実務能力の強化、国際課税調査の効果的な実施、適切な納税者サービスの展開を通じ、改正税法に則った税務行政が適切に運営されることにより、歳入基盤強化のための適正かつ公正な税務行政が促進される。</p> <p>【活動内容】徴収事務の実務能力が強化される。/国際課税の税務調査が効果的に実施される。/適切な納税者サービスが展開される。</p> <p>【担当分野/評価対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務主任者/徴収1(評価対象)</li> <li>・国際課税1(評価対象)</li> <li>・徴収2</li> <li>・国際課税2</li> <li>・システム・納税者サービス</li> </ul> <p>【人月合計】72.70MM</p> |          |                      | 留<br>意<br>事<br>項           | <p>【RD署名状況】2020年7月中に署名予定</p> <p>【その他留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・期分けを予定しています。</li> <li>第一期：2020年10月~2022年2月、第二期：2022年3月~2023年10月</li> <li>・徴収のオンライン研修実施のため、プロポーザルにおいて必要最低限の機材について提案するとともに、同経費を機材費として見積りに計上すること。</li> <li>・JICA直営で実施する徴収の国別研修について、事前準備、書類取付、効果測定等、委託業務との齟齬が生じない範囲で対応すること。</li> <li>・国際課税調査について担当要員は同調査の実務経験を有すること。また、チーム内に次に掲げるセクター調査の知見を有する者を含めること：鉱物、建設、銀行、貿易、電子商取引。</li> <li>・国際課税調査関連で一部外部関係者により実施される現地セミナー(もしくは遠隔セミナー)について、事前準備、効果測定等、委託業務との齟齬が生じない範囲で対応すること。</li> </ul> <p>【その他】</p> <p>本業務に係る契約には「事業実施・支援業務用」契約約款を適用し、契約で想定される業務が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引とすることを想定(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載)。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p> |  |

## コンサルタント等契約(業務実施)(2020年7月29日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

|                  |   |                         |      |                                 |  |                   |
|------------------|---|-------------------------|------|---------------------------------|--|-------------------|
|                  | 調達管理番号  | 20a00362                | 調達件名 | アフリカ地域公共サービスのデジタル化にかかる情報収集・確認調査 |  |                   |
|                  | 公示日(予定)   | 2020年8月12日              | 担当部課 | アフリカ部アフリカ第四課                    | 業務種別   | 業務実施契約ー基礎情報収集確認調査 |
|                  | 履行期間(予定)  | 2020年11月2日 ~ 2022年3月25日 | 選定方法 | 企画競争                            |  |                   |
| 業<br>務<br>内<br>容 | <p>【目的】調査対象国における公共サービスのデジタル化にかかる現況につき、ID4D等による先行調査結果を十分に踏まえた上で、人材、法制度、インフラ等も含め包括的に最新状況を調査し、当該分野におけるJICA事業実施にかかる各国の戦略策定を行うことを目的とする。</p> <p>【業務内容】調査対象国において我が国が公共サービスのデジタル化にかかる協力を行う上で、最も適切なアプローチ(協力戦略)を特定し、当該分野において中長期的な支援にかかるロードマップを策定する。</p> <p>■調査対象国(予定)：ケニア、ルワンダ、エチオピア、ウガンダ、モザンビーク、南アフリカ、コートジボワール、マダガスカル、モーリシャス、ガーナ、ナイジェリア、カメルーン、ガボン、マラウイ、アンゴラ、ザンビア</p> <p>■おもな調査内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各国の協力の方向性の整理</li> <li>・個別セクターの電子化にかかる情報収集</li> <li>・デジタルインフラ、法整備、人材等の環境にかかる情報収集</li> <li>・他国による支援・民間企業の投資・進出に関する調査</li> <li>・調査結果の取り纏め</li> </ul> |                         |      | 留<br>意<br>事<br>項                | <p>【担当分野/評価対象者】<br/>業務主任者/開発政策(評価対象)、ICT政策、教育/Edu-tec、保健/E-Health、社会保障、国民ID、法制度/人財育成、公共サービス、電気/情報通信インフラ整備</p> <p>【人月合計】106.5MM(現地99.0MM、国内7.5MM)</p> <p>* 中央政府の電子プラットフォームの整備状況、整備を行ったドナー、国、及びその情報・データの在り方次第でアプローチを検討。特に個人情報の扱い、他国の電子基板整備にかかる協力内容とそこで得られるデータの扱いには留意が必要。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p> |                   |

## コンサルタント等契約(業務実施)(2020年7月29日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

|                  |  |          |                    |   |  |  |
|------------------|--|----------|--------------------|---|--|--|
| ★                | 調達管理番号   | 20a00370 | 調達件名               | アンゴラ国アフリカ地域地上デジタルテレビ放送移行プロジェクト詳細計画策定調査(地デジ計画)(一般競争入札(総合評価落札方式)) |  |  |
| 公示日(予定)          | 2020年8月12日   | 担当部課     | ガバナンス・平和構築部STI・DX室 | 業務種別  | 業務実施契約-詳細計画策定調査  |  |
| 履行期間(予定)         | 2020年9月21日   | ～        | 2020年10月9日         | 選定方法  | 一般競争入札(総合評価落札方式)   |  |
| 業<br>務<br>内<br>容 | <p>【背景】<br/>アンゴラ国では、地上波テレビのサービスエリア拡大及び視聴可能チャンネル数の拡大による多様な情報の全国への提供を通じた国民の情報へのアクセス向上や、インフラ整備を通じて産業の活性化を目的として、地上デジタルへの迅速な移行計画の策定が求められている。</p> <p>【目的】<br/>今回実施する詳細計画策定調査は、本プロジェクトに係る計画枠組み及び実施体制等を整理した上で、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトに関わる合意文書(Minutes of Meetings)を締結するとともに、必要な情報を収集・分析し、事前評価を行うことを目的とする。</p> <p>【活動内容】<br/>本調査は、地上デジタルテレビ放送移行プロジェクトの実施に向けて、本案件の要請背景の確認、関連情報の収集を行ったうえで、実施機関を予定する公共放送局(PSM)と案件の枠組み(上位目標、プロジェクト目標、成果、指標、活動、協力期間、実施体制、投入、リスクコントロール等)について協議し、MMIに署名することを目的とする。</p> <p>本調査においては、JICA調査団員を除き計2名の派遣を計画している。地デジ計画団員は、地デジ日本方式(ISDBT)のアンゴラ国内における普及(デジタル受信機の普及促進活動、地上デジタル放送の特徴を活用したコンテンツ作成及び新たに整備される資機材の適切な運用管理等)に係る支援の技術的な検討を実施する。評価分析団員は、他技術団員の検討結果に基づき、PCM手法に基づきプロジェクト計画全体の検討を行い、報告書としての取り纏めを行う。</p> |          |                    | 留<br>意<br>事<br>項  | <p>【担当分野】地デジ計画</p> <p>【人月合計】0.97MM</p> <p>【その他留意事項】<br/>・新型コロナウイルスの影響により、現地渡航が困難な状況が想定されるため、現地再委託による遠隔実施を前提とする。<br/>・本業務に係る契約には「調査業務用」契約約款を適用し、全ての費用について消費税を課税とすることを想定(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載)。<br/>&lt;有償以外&gt;</p> |  |

## コンサルタント等契約(業務実施)(2020年7月29日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

|                  |  |          |                    |  |  |  |
|------------------|--|----------|--------------------|--|--|--|
| ★                | 調達管理番号   | 20a00371 | 調達件名               | アンゴラ国アフリカ地域地上デジタルテレビ放送移行プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)(一般競争入札(総合評価落札方式)) |  |  |
| 公示日(予定)          | 2020年8月12日   | 担当部課     | ガバナンス・平和構築部STI・DX室 | 業務種別   | 業務実施契約-詳細計画策定調査  |  |
| 履行期間(予定)         | 2020年9月21日 ~ 2020年10月9日  |          | 選定方法               | 一般競争入札(総合評価落札方式)   |  |  |
| 業<br>務<br>内<br>容 | <p>【背景】<br/>アンゴラ国では、地上波テレビのサービスエリア拡大及び視聴可能チャンネル数の拡大による多様な情報の全国への提供を通じた国民の情報へのアクセス向上や、インフラ整備を通じて産業の活性化を目的として、地上デジタルへの迅速な移行計画の策定が求められている。</p> <p>【目的】<br/>今回実施する詳細計画策定調査は、本プロジェクトに係る計画枠組み及び実施体制等を整理した上で、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトに関わる合意文書(Minutes of Meetings)を締結するとともに、必要な情報を収集・分析し、事前評価を行うことを目的とする。</p> <p>【活動内容】<br/>本調査は、地上デジタルテレビ放送移行プロジェクトの実施に向けて、本案件の要請背景の確認、関連情報の収集を行ったうえで、実施機関を予定する公共放送局(PSM)と案件の枠組み(上位目標、プロジェクト目標、成果、指標、活動、協力期間、実施体制、投入、リスクコントロール等)について協議し、MMIに署名することを目的とする。</p> <p>本調査においては、JICA調査団員を除き計2名の派遣を計画している。地デジ計画団員は、地デジ日本方式(ISDBT)のアンゴラ国内における普及(デジタル受信機の普及促進活動、地上デジタル放送の特徴を活用したコンテンツ作成及び新たに整備される資機材の適切な運用管理等)に係る支援の技術的な検討を実施する。評価分析団員は、他技術団員の検討結果に基づき、PCM手法に基づきプロジェクト計画全体の検討を行い、報告書としての取り纏めを行う。</p> |          |                    | 留<br>意<br>事<br>項   | <p>【担当分野】評価分析</p> <p>【人月合計】0.97MM</p> <p>【その他留意事項】<br/>・新型コロナウイルスの影響により、現地渡航が困難な状況が想定されるため、現地再委託による遠隔実施を前提とする。<br/>・本業務に係る契約には「調査業務用」契約約款を適用し、全ての費用について消費税を課税とすることを想定(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載)。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p> |  |



## コンサルタント等契約(業務実施)(2020年7月29日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

|                  |  |          |               |   |  |  |
|------------------|--|----------|---------------|---|--|--|
| ★                | 調達管理番号   | 20a00318 | 調達件名          | 全世界途上国の低炭素・脱炭素成長のための透明性枠組み情報収集・確認調査(QCBS) |  |  |
| 公示日(予定)          | 2020年8月12日   | 担当部課     | 地球環境部環境管理グループ | 業務種別                                      | 業務実施契約—基礎情報収集確認調査  |  |
| 履行期間(予定)         | 2020年11月2日 ~ 2021年7月30日  |          | 選定方法          | 企画競争                                      |  |  |
| 業<br>務<br>内<br>容 | <p><b>【目的】</b><br/>本調査は、パリ協定もとの強化された透明性枠組みの構築に関する国際社会及び各国における議論・取り組みの状況・課題、同協定の報告義務の遵守を目指す途上国における協力ニーズに係る情報収集・整理を行うことを目的とする。他の援助機関によるGHGインベントリ策定能力強化支援、透明性枠組み構築支援の事例等の情報収集・整理も行うとともに、JICAおよび日本の関係機関が過去に実施した協力、実施中の協力についても同様に情報収集・整理を通じて教訓を抽出し、効果的な支援策を検討・提案する。</p> <p><b>【調査項目】</b><br/>(1) 国際的議論・交渉の動向と各国の取り組み状況<br/>(2) 支援対象国・地域のスクリーニング<br/>(3) 現地調査の実施<br/>(4) 現地調査対象国における協力内容の検討</p> <p><b>【現地調査対象地域・国】</b><br/>東南アジア、大洋州及び南アジアの3地域から3か国を想定</p> |          |               | 留<br>意<br>事<br>項                          | <p><b>【担当分野/評価対象者】</b><br/>1. 業務主任者/透明性・GHGインベントリ制度(評価対象)<br/>2. 透明性枠組み<br/>3. GHGインベントリ</p> <p><b>【人月合計】</b>約13人月</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p> |  |

## コンサルタント等契約(業務実施)(2020年7月29日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

|                  |  |          |                    |                             |  |  |  |
|------------------|--|----------|--------------------|-----------------------------|--|--|--|
| ★                | 調達管理番号   | 20a00364 | 調達件名               | 全世界DX主流化のための情報収集・確認調査(企画競争) |  |  |  |
| 公示日(予定)          | 2020年8月12日   | 担当部課     | ガバナンス・平和構築部STI・DX室 | 業務種別                        | 業務実施契約-基礎情報収集確認調査  |  |  |
| 履行期間(予定)         | 2020年11月2日 ~ 2022年3月31日  |          | 選定方法               | 企画競争                        |  |  |  |
| 業<br>務<br>内<br>容 | <p><b>【背景】</b><br/>近年のデジタル技術の発展は先進国における課題解決のみならず、開発課題の解決に向けた新しい可能性として注目されており、一部の開発途上国においては、未整備な規制を逆に活用した最新技術の導入、開発途上国独自の新たなニーズ発生に基づくICT利活用、いわゆる「リープフロッグ(一足飛び)型」の事例も出てきている。開発途上国側のニーズも高まる中、JICA事業においても一層デジタル技術活用を促進し、DXを主流化してゆく必要がある。</p> <p><b>【目的】</b><br/>上記背景を踏まえ、本調査ではJICA事業におけるDX戦略の策定や途上国におけるDXフラッグシップ案件形成に向けたパイロット活動を通じ、JICAのDX主流化のためのアプローチの仮説検証を行うとともにDXによる事業効果発現事例を提示する。</p> <p><b>【活動内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ JICA事業におけるDXの推進に係る方針策定</li> <li>・ 途上国におけるDXフラッグシップ案件の形成</li> <li>・ JICAにおける事業関連データの蓄積・活用に係る仕組みづくり</li> </ul> |          |                    | 留<br>意<br>事<br>項            | <p><b>【担当分野/評価対象者】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業務主任者/途上国デジタル戦略(評価対象)</li> <li>・ オープンデータ戦略・設計(評価対象)</li> <li>・ 行政情報化・電子政府</li> <li>・ 革新的金融サービス</li> <li>・ システムエンジニア</li> <li>・ データ分析・活用/インパクト評価</li> <li>・ パイロット活動推進</li> <li>・ 教材開発</li> <li>・ 官民連携</li> </ul> <p><b>【人月合計】</b> 約136MM</p> <p><b>【留意事項】</b></p> <p>①本業務に係る契約には「調査業務用」契約約款を適用し、全ての費用について消費税を課税とすることを想定(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載)。</p> <p>②途上国におけるDXフラッグシップ案件の形成においては、3~5カ国でパイロット活動を実施する(対象はJICAから提示する案件に加えコンサルタント側からの提案も可、ただしODA対象国に限る)。</p> <p>③現地でパイロットを実施するメンバーのうち1名は簡易なデモシステム開発能力を有する者とする。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p> |  |  |

## コンサルタント等契約(業務実施)(2020年7月29日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

|                  |   |                           |      |   |   |             |
|------------------|---|---------------------------|------|---|---|-------------|
| ★                | 調達管理番号  | 20a00163                  | 調達件名 | 全世界2020年度案件別外部事後評価：パッケージⅢ-5（一般競争入札（総合評価落札方式）） |   |             |
|                  | 公示日（予定）   | 2020年8月12日                | 担当部課 | 評価部事業評価第一課                                    | 業務種別  | 業務実施契約-事後評価 |
|                  | 履行期間（予定）  | 2020年10月30日 ～ 2021年11月30日 | 選定方法 | 一般競争入札（総合評価落札方式）                              |   |             |
| 業<br>務<br>内<br>容 | <p>本業務は、2020年度外部事後評価として、DAC評価5項目（妥当性、効率性、有効性、インパクト、持続性）による評価を行うもの。本業務対象国および対象案件は以下のとおり。</p> <p>事後評価対象案件</p> <p>(1) (円借款) ベトナム：タクモ水力発電所増設事業</p> <p>(2) (無償) ジブチ：道路管理機材整備計画</p> <p>(3) (円借款) ベトナム：国道3号線道路ネットワーク整備事業（I）</p> <p>担当分野</p> <p>(1) 業務主任者／プロジェクト評価1（評価対象予定者）</p> <p>(2) プロジェクト評価2</p> <p>※想定業務量（M/M）は検討中です。</p> |                           |      | 留<br>意<br>事<br>項                              | <p>※事後評価対象案件や担当分野は変更となる可能性があります。</p> <p>※本件は、DAC5項目評価による評価基準をベースに、既存データの確認を中心として案件の成果等を確認し、評価結果をまとめる簡易型評価を予定しています。そのため、現地調査は原則1回となります。</p> <p>※本業務に係る契約には「調査業務用」契約約款を適用し、全ての費用について消費税を課税とすることを想定（企画競争説明書に最終的な取扱いを記載）。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p> |             |

## コンサルタント等契約(業務実施)(2020年7月29日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

|                  |  |                           |      |   |   |             |
|------------------|--|---------------------------|------|---|---|-------------|
| ★                | 調達管理番号   | 20a00165                  | 調達件名 | 全世界2020年度案件別外部事後評価：パッケージⅢ-4（一般競争入札（総合評価落札方式）） |   |             |
|                  | 公示日（予定）  | 2020年8月12日                | 担当部課 | 評価部事業評価第一課                                    | 業務種別  | 業務実施契約-事後評価 |
|                  | 履行期間（予定）   | 2020年10月30日 ～ 2021年11月30日 | 選定方法 | 一般競争入札（総合評価落札方式）                              |   |             |
| 業<br>務<br>内<br>容 | <p>本業務は、2020年度外部事後評価として、DAC評価5項目（妥当性、効率性、有効性、インパクト、持続性）による評価を行うもの。本業務対象国および対象案件は以下のとおり。</p> <p>事後評価対象案件</p> <p>（1）（無償）ガーナ：セコンディ水産業振興計画</p> <p>（2）（技協）ブルキナファソ：西アフリカ成長リング回廊整備戦略的マスタープラン策定プロジェクト</p> <p>（3）（技協）インドネシア：気候変動対策能力強化プロジェクト</p> <p>担当分野</p> <p>（1）業務主任者／プロジェクト評価1（評価対象予定者）</p> <p>（2）プロジェクト評価2</p> <p>※想定業務量（M/M）は検討中です。</p> |                           |      | 留<br>意<br>事<br>項                              | <p>※事後評価対象案件や担当分野は変更となる可能性があります。</p> <p>※本業務に係る契約には「調査業務用」契約約款を適用し、全ての費用について消費税を課税とすることを想定（企画競争説明書に最終的な取扱いを記載）。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p> |             |



## コンサルタント等契約(業務実施)(2020年7月29日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

|                  |  |          |            |                                    |   |  |
|------------------|--|----------|------------|------------------------------------|---|--|
| ★                | 調達管理番号   | 20a00170 | 調達件名       | 全世界2020年度案件別外部事後評価：パッケージⅢ-1 (QCBS) |   |  |
| 公示日(予定)          | 2020年8月12日   | 担当部課     | 評価部事業評価第一課 | 業務種別                               | 業務実施契約-事後評価   |  |
| 履行期間(予定)         | 2020年11月2日 ~ 2021年11月30日   | 選定方法     | 企画競争       |                                    |   |  |
| 業<br>務<br>内<br>容 | <p>本業務は、2020年度外部事後評価として、DAC評価5項目(妥当性、効率性、有効性、インパクト、持続性)による評価を行うもの。本業務対象国および対象案件は以下のとおり。</p> <p>事後評価対象案件</p> <p>(1) (無償) フィリピン：沿岸警備通信システム強化計画</p> <p>(2) (技協) フィリピン：台風ヨランダ災害緊急復旧復興支援プロジェクト</p> <p>(3) (円借款) スリランカ：大コロンボ圏都市交通整備事業 フェーズ1、2 (I、II)</p> <p>担当分野</p> <p>(1) 業務主任者/プロジェクト評価1 (評価対象予定者)</p> <p>(2) プロジェクト評価2</p> <p>※想定業務量(M/M)は検討中です。</p> |          |            | 留<br>意<br>事<br>項                   | <p>※事後評価対象案件や担当分野は変更となる可能性があります。</p> <p>※本業務に係る契約には「調査業務用」契約約款を適用し、全ての費用について消費税を課税とすることを想定(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載)。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p> |  |

## コンサルタント等契約(業務実施)(2020年7月29日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

|                  |   |                          |      |   |  |             |
|------------------|---|--------------------------|------|---|--|-------------|
| ★                | 調達管理番号  | 20a00171                 | 調達件名 | 全世界2020年度案件別外部事後評価：パッケージⅢ-2（一般競争入札（総合評価落札方式）） |  |             |
|                  | 公示日（予定）   | 2020年8月12日               | 担当部課 | 評価部事業評価第一課                                    | 業務種別   | 業務実施契約-事後評価 |
|                  | 履行期間（予定）  | 2020年11月2日 ～ 2021年11月30日 | 選定方法 | 一般競争入札（総合評価落札方式）                              |  |             |
| 業<br>務<br>内<br>容 | <p>本業務は、2020年度外部事後評価として、DAC評価5項目（妥当性、効率性、有効性、インパクト、持続性）による評価を行うもの。本業務対象国および対象案件は以下のとおり。</p> <p>事後評価対象案件</p> <p>(1) (無償) ルワンダ：第三次地方給水計画</p> <p>(2) (無償) ウガンダ：クイーンズウェイ変電所改修計画</p> <p>(3) (無償) タンザニア：ダルエスサラーム送配電網強化計画</p> <p>担当分野</p> <p>(1) 業務主任者／プロジェクト評価1（評価対象予定者）</p> <p>(2) プロジェクト評価2</p> <p>※想定業務量（M/M）は検討中です。</p> |                          |      | 留<br>意<br>事<br>項                              | <p>※本件は、DAC5項目評価による評価基準をベースに、既存データの確認を中心として案件の成果等を確認し、評価結果をまとめる簡易型評価を予定しています。そのため、現地調査は原則1回となります。</p> <p>※衛星データの活用を想定しています。</p> <p>※本業務に係る契約には「調査業務用」契約約款を適用し、全ての費用について消費税を課税とすることを想定（企画競争説明書に最終的な取扱いを記載）。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p> |             |

## コンサルタント等契約(業務実施)(2020年7月29日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

|                  |   |                          |      |   |   |             |
|------------------|---|--------------------------|------|---|---|-------------|
| ★                | 調達管理番号  | 20a00172                 | 調達件名 | 全世界2020年度案件別外部事後評価：パッケージⅢ-3（一般競争入札（総合評価落札方式）） |   |             |
|                  | 公示日（予定）   | 2020年8月12日               | 担当部課 | 評価部事業評価第一課                                    | 業務種別  | 業務実施契約－事後評価 |
|                  | 履行期間（予定）  | 2020年11月2日 ～ 2021年11月30日 | 選定方法 | 一般競争入札（総合評価落札方式）                              |   |             |
| 業<br>務<br>内<br>容 | <p>本業務は、2020年度外部事後評価として、DAC評価5項目（妥当性、効率性、有効性、インパクト、持続性）による評価を行うもの。本業務対象国および対象案件は以下のとおり。</p> <p>事後評価対象案件</p> <p>(1) (円借款) インドネシア：バンドン工科大学整備事業(Ⅲ)</p> <p>(2) (技協) インドネシア：業績評価に基づく予算編成能力向上支援プロジェクトフェーズ2</p> <p>(3) (無償) エチオピア：南部諸民族州リフトバレー地域給水計画</p> <p>(4) (無償) エチオピア：アムハラ州中学校建設計画</p> <p>担当分野</p> <p>(1) 業務主任者／プロジェクト評価1（評価対象予定者）</p> <p>(2) プロジェクト評価2（評価対象予定者）</p> <p>(2) プロジェクト評価3</p> <p>※想定業務量（M/M）は検討中です。</p> |                          |      | 留<br>意<br>事<br>項                              | <p>※事後評価対象案件や担当分野は変更となる可能性があります。</p> <p>※本業務に係る契約には「調査業務用」契約約款を適用し、全ての費用について消費税を課税とすることを想定（企画競争説明書に最終的な取扱いを記載）。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p> |             |

## コンサルタント等契約(業務実施)(2020年7月29日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

|      |  |          |      |                              |   |                   |
|------|--|----------|------|------------------------------|---|-------------------|
|      | 調達管理番号   | 20a00344 | 調達件名 | タイ国トンネル建設・案件監理にかかる能力向上プロジェクト |   |                   |
|      | 公示日(予定)  | 調整中      | 担当部課 | 社会基盤部運輸交通グループ                | 業務種別  | 業務実施契約-技術協力プロジェクト |
|      | 履行期間(予定)   | 調整中      | 選定方法 | 企画競争                         |   |                   |
| 業務内容 | <p>【背景】タイは1人当たりのGNIが6610米ドル(2018年世銀)で中所得国に分類されるが、経済成長に比し、都市間の交通インフラ整備が遅れがみられる。<br/>2015年に策定された、都市間高速道路(モーターウェイ)整備に係る20年計画には、山岳地方の諸都市を高規格道路で結ぶ路線も含まれ、中には延長10kmを超える長大トンネル整備も計画されている。一方、タイにおける山岳トンネルの案件監理の経験は、鉄道や水路においては一定数あるものの、大断面且つ管理施設が必要である道路トンネルについては殆どなく、今後の山岳道路トンネルの整備に向け、調査・計画・施工等の案件監理の能力向上が必要となっている。</p> <p>【目的】タイ全土において、道路局のトンネル事業に係る組織の設立、案件監理に対する組織能力向上、調査・設計能力の向上を行うことにより、道路局におけるトンネル事業の案件監理に係る基盤の構築を図る。将来的には道路局において山岳道路トンネル建設事業の案件形成・監理が可能となることにより、国道及び高速道路の整備に係る国家政策の推進に寄与することを目的とする。</p> <p>【上位目標】国家政策の一環として計画されている国道及び高速道路の整備に係る山岳道路トンネル建設事業の案件形成及び監理が道路局によってなされる。</p> <p>【プロジェクト目標】山岳道路トンネル事業の案件監理に係る基盤が道路局内に構築される。</p> <p>【期待される成果】<br/>成果1: 道路局のトンネル事業に係る人員の任命、組織の設立及び所掌事務の設定がされる。<br/>成果2: 道路局において山岳道路トンネル事業の案件監理に対する理解が深まる。<br/>成果3: 道路局の山岳道路トンネルに係る調査能力が向上する。<br/>成果4: 道路局の山岳道路トンネルに係る設計能力が向上する。</p> |          |      | 留意事項                         | <p>【担当分野/評価対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務主任者/山岳道路計画(評価対象)</li> <li>・トンネル計画(評価対象)</li> <li>・トンネル設計(構造)</li> <li>・トンネル設計(設備)</li> <li>・トンネル工事積算</li> <li>・トンネル地質</li> <li>・契約監理</li> <li>・研修</li> <li>・プロジェクトモニタリング</li> </ul> <p>【人月合計】約113MM</p> <p>* 2020年2月に詳細計画策定調査を実施。<br/>* プロジェクト名(及び上記の調達件名)については変更手続中。変更後は「タイ国トンネルプロジェクト監理能力向上プロジェクト」となる予定。<br/>* RD署名時期: 2020年8月(予定)<br/>* 本案件では、JICAが別途派遣する長期専門家と協力して技術移転を行うことを想定。<br/>* 本業務にかかる契約には「事業実施・支援業務用」契約約款を適用し、契約で規定される業務が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引とすることを想定(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載)。<br/>&lt;有償以外&gt;</p> |                   |



## コンサルタント等契約(業務実施)(2020年7月29日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

|                  |  |                          |      |  |   |                 |
|------------------|--|--------------------------|------|--|---|-----------------|
|                  | 調達管理番号   | 20a00306                 | 調達件名 | カンボジア国港湾行政能力強化プロジェクト詳細計画策定調査(港湾計画)(一般競争入札(総合評価落札方式)) |   |                 |
|                  | 公示日(予定)  | 2020年8月19日               | 担当部課 | 社会基盤部運輸交通グループ  | 業務種別  | 業務実施契約-詳細計画策定調査 |
|                  | 履行期間(予定)   | 2020年11月2日 ~ 2020年12月31日 | 選定方法 | 一般競争入札(総合評価落札方式)                                     |   |                 |
| 業<br>務<br>内<br>容 | <p>【背景】カンボジア王国の港湾行政においては、2009年～2011年にJICA技術協力「港湾政策・行政システム構築プロジェクト」が実施され、その結果、国家港湾政策が2013年に閣議で承認され、2016年には港湾専門部局である港湾航路海事総局(GDWMP)が設立された。上記プロジェクトで作成支援をした港湾法案についても、MPWTにて見直しが行われ、近いうちに承認される予定である。</p> <p>一方、港湾法案には港湾マスタープランおよび港湾建設技術基準に関する規定が含まれているものの、現時点ではカンボジア港湾全体をカバーするマスタープランや技術基準は作成されておらず、港湾法の施行や運用に当たっては課題がある。これら事情を受け、今般、カンボジア政府は、港湾行政能力強化および港湾マスタープラン策定にかかる技術協力の実施を我が国政府に要請した。</p> <p>【目的】本詳細計画策定調査は、プロジェクトの実施に先立ち、計画枠組み、実施体制、成果と活動等を整理した上で、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトの実施にかかる合意文書締結を行うことを目的とする。</p> <p>【活動内容】本業務従事者は、詳細計画策定調査団員として技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の調査団員と協議・調整しつつ、プロジェクトの協力計画形成に資する担当分野の調査を行う。</p> |                          |      | 留<br>意<br>事<br>項                                     | <p>【業務担当分野】港湾計画<br/>【人月合計】1.0MM(国内のみ)<br/>【現地業務期間】予定なし</p> <p>本業務に係る契約には「調査業務用」契約約款を適用し、全ての費用について消費税を課税とすることを想定(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載)。<br/>&lt;有償以外&gt;</p> |                 |

## コンサルタント等契約(業務実施)(2020年7月29日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

|      |  |                          |      |  |   |                 |
|------|--|--------------------------|------|--|---|-----------------|
|      | 調達管理番号   | 20a00307                 | 調達件名 | カンボジア国港湾行政能力強化プロジェクト詳細計画策定調査(環境社会配慮)(一般競争入札(総合評価落札方式)) |   |                 |
|      | 公示日(予定)  | 2020年8月19日               | 担当部課 | 社会基盤部運輸交通グループ  | 業務種別  | 業務実施契約-詳細計画策定調査 |
|      | 履行期間(予定)   | 2020年11月2日 ~ 2020年12月31日 | 選定方法 | 一般競争入札(総合評価落札方式)                                       |   |                 |
| 業務内容 | <p>【背景】カンボジア王国の港湾行政においては、2009年～2011年にJICA技術協力「港湾政策・行政システム構築プロジェクト」が実施され、その結果、国家港湾政策が2013年に閣議で承認され、2016年には港湾専門部局である港湾航路海事総局(GDWMP)が設立された。上記プロジェクトで作成支援をした港湾法案についても、MPWTにて見直しが行われ、近いうちに承認される予定である。</p> <p>一方、港湾法案には港湾マスタープランおよび港湾建設技術基準に関する規定が含まれているものの、現時点ではカンボジア港湾全体をカバーするマスタープランや技術基準は作成されておらず、港湾法の施行や運用に当たっては課題がある。これら事情を受け、今般、カンボジア政府は、港湾行政能力強化および港湾マスタープラン策定にかかる技術協力の実施を我が国政府に要請した。</p> <p>【目的】本詳細計画策定調査は、プロジェクトの実施に先立ち、計画枠組み、実施体制、成果と活動等を整理した上で、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトの実施にかかる合意文書締結を行うことを目的とする。</p> <p>【活動内容】本業務従事者は、詳細計画策定調査団員として技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の調査団員と協議・調整しつつ、プロジェクトの協力計画形成に資する担当分野の調査を行う。</p> |                          |      | 留意事項   | <p>【業務担当分野】環境社会配慮<br/>【人月合計】1.0MM(国内のみ)<br/>【現地業務期間】予定なし</p> <p>本業務に係る契約には「調査業務用」契約約款を適用し、全ての費用について消費税を課税とすることを想定(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載)。<br/>&lt;有償以外&gt;</p> |                 |

## コンサルタント等契約(業務実施)(2020年7月29日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

|                  |  |                          |      |  |  |               |
|------------------|--|--------------------------|------|--|--|---------------|
|                  | 調達管理番号   | 20a00406                 | 調達件名 | ブータン国デジタル地形図整備計画準備調査(一般競争入札(総合評価落札方式)) |  |               |
|                  | 公示日(予定)  | 2020年8月19日               | 担当部課 | 社会基盤部都市・地域開発グループ                       | 業務種別   | 業務実施契約-協力準備調査 |
|                  | 履行期間(予定)   | 2020年10月10日 ~ 2021年5月31日 | 選定方法 | 一般競争入札(総合評価落札方式)                       |  |               |
| 業<br>務<br>内<br>容 | <p><b>【背景・目的】</b><br/>本計画は、ブータンの中部内陸地域に関する縮尺25000及び主要都市部に関する縮尺5000のデジタル地形図を作成することにより、防災対策や水資源管理推進に必要な各種開発計画立案のための基盤となる地理空間情報を整備し、もってブータンの脆弱性の軽減に寄与することを目的とする。</p> <p><b>【業務内容】</b><br/>                     (1) 事業の背景・目的・内容・実施体制・役割分担の確認・整理<br/>                     (2) 過去の類似案件及び他ドナー・機関の援助動向の調査・確認<br/>                     (3) デジタル地形図管理・更新・共有の実施体制・能力の確認<br/>                     (4) デジタル地形図の仕様、対象範囲(選定基準、優先エリア含む)の合意<br/>                     (5) サイト状況調査(標定点測量計画・現地調査計画含む)<br/>                     (6) デジタル地形図の検査・照査方法の合意<br/>                     (7) 瑕疵範囲についての合意<br/>                     (8) デジタル地形図の著作権・公開計画の策定<br/>                     (9) 機材計画の策定<br/>                     (10) 事業内容の計画策定、ソフトコンポーネントの合意<br/>                     (11) 調達事情調査(入札資格要件、現地調達・第三国調達の技術レベル・価格調査等)<br/>                     (12) 相手国側負担事項の概要<br/>                     (13) 無償資金協力事業の説明<br/>                     (14) 概略事業費の積算<br/>                     (15) 税金情報の収集整理、支払い条件の合意<br/>                     (16) 事業実施に当たっての留意事項の整理<br/>                     (17) 想定される事業リスクの検討<br/>                     (18) 事業の評価指標設定<br/>                     (19) 準備調査報告書(案)の作成・説明・協議<br/>                     (20) 準備調査報告書等の作成</p> |                          |      | 留<br>意<br>事<br>項                       | <p><b>【業務担当分野一覧】</b><br/>                     1) 業務主任者/仕様協議(評価対象者)<br/>                     2) 地形図管理/活用計画<br/>                     3) 標定点測量/衛星画像取得計画<br/>                     4) 調達計画/積算</p> <p><b>【人月合計】6.7MM</b></p> <p>&lt;有償以外&gt;</p> |               |

## コンサルタント等契約(業務実施)(2020年7月29日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

|                  |   |                          |      |                            |  |               |
|------------------|---|--------------------------|------|----------------------------|--|---------------|
|                  | 調達管理番号  | 20a00247                 | 調達件名 | バングラデシュ国人材育成奨学計画準備調査(QCBS) |  |               |
|                  | 公示日(予定)   | 2020年8月19日               | 担当部課 | 資金協力業務部実施監理第二課             | 業務種別   | 業務実施契約-協力準備調査 |
|                  | 履行期間(予定)  | 2020年11月14日 ~ 2021年6月30日 | 選定方法 | 企画競争                       |  |               |
| 業<br>務<br>内<br>容 | <p>現在19ヶ国において実施している人材育成奨学計画(JDS)事業について、バングラデシュでの継続実施が要望されていることから、同事業のこれまでの成果の確認および実施に係る妥当性とニーズを確認した上で、同国における行政官の中核人材育成に資する戦略的アプローチについて検討するため協力準備調査を実施する。</p> <p>【調査概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・留学対象分野・課題案に対するニーズ調査</li> <li>・キャリアパスに係る調査</li> <li>・他ドナーによる奨学金事業に係る調査</li> <li>・現地での事業実施体制に係る検討</li> <li>・上記調査結果を踏まえ、戦略的な協力枠組みの検討</li> <li>・日本国内での留学生の受入れおよび支援業務に係る検討</li> <li>・概略事業費積算</li> </ul> <p>【担当分野/評価対象者】</p> <p>(1) 業務主任者/人材育成計画 (評価対象)</p> <p>(2) 留学計画 (評価対象)</p> <p>【想定業務量】3~4人月程度</p> |                          |      | 留<br>意<br>事<br>項           | <p>人材募集や人材育成に関する経験が活用可能ですが、必ずしも留学生受入に係る経験は問いません。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p> |               |



## コンサルタント等契約(業務実施)(2020年7月29日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

|                  |  |                         |      |                                       |   |                   |  |
|------------------|--|-------------------------|------|---------------------------------------|---|-------------------|--|
|                  | 調達管理番号   | 20a00373                | 調達件名 | パキスタン国ハイバル・パフトゥンハー州畜産開発を通じた生計向上プロジェクト |   |                   |  |
|                  | 公示日(予定)  | 2020年8月19日              | 担当部課 | 経済開発部農業・農村開発第一グループ                    | 業務種別  | 業務実施契約-技術協力プロジェクト |  |
|                  | 履行期間(予定)   | 2020年11月9日 ~ 2025年3月31日 | 選定方法 | 企画競争                                  |   |                   |  |
| 業<br>務<br>内<br>容 | <p><b>【背景】</b><br/>パキスタン北西部に位置するハイバル・パフトゥンハー州(KP州)は人口の8割が農業・畜産で生計を立てており、畜産物(乳・乳製品)は主要な食料・収入源となっていることから、畜産業が生計改善に果たす重要性は高い。一方、大半の農家は小規模零細経営であり、低い飼養管理技術のため生乳の生産性は全般的に低い。このため、小規模農家が生乳の生産を増やし、所得を向上させるためには、伝統的な飼育方式にとらわれない適正技術を導入し、普及する体制を強化することが喫緊の課題となっている。パキスタン政府及び州政府は、食糧安全保障の拡充、農業・畜産セクターの近代化・開発を掲げており、畜産サービスを改善することを強調している。</p> <p><b>【目的】</b><br/>本事業は、KP州ハザラ地区において、生乳生産増に資する適正技術を実証し、実証された技術を農家へ普及する畜産技術者の能力向上と生乳の供給チェーンの改善を通して、生乳生産の増加を持続的に支えるサービスの改善を図り、もって小規模畜産農家の生計向上に寄与すること、パキスタン政府・KP州政府の開発政策の実現に寄与することを目的とする。</p> <p><b>【活動内容】</b><br/>主な活動内容として、対象地域における社会・自然環境の特性に応じた小規模農家向け酪農適正技術の開発と実証、畜産技術者及び農家を対象とした酪農適正技術の知識・技術に係る研修の実施、生乳・乳製品のマーケティングと供給チェーンの改善支援を予定している。</p> |                         |      | 留<br>意<br>事<br>項                      | <p><b>【業務担当分野/評価対象者】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務主任者/酪農適正技術開発(2号)(評価対象予定)</li> <li>・酪農適正技術普及(3号)(評価対象予定)</li> <li>・乳製品流通改善・マーケティング開発</li> <li>・飼料開発/飼養管理</li> <li>・繁殖/家畜衛生</li> <li>・研修計画/ジェンダー主流化</li> </ul> <p><b>【人月合計】</b><br/>全体 約85.50MM(現地:76.50MM、国内:9.00MM)</p> <p><b>【その他留意事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・RD締結済み(2020年6月15日)</li> <li>・本業務に係る契約は、「業務の完了を約しその対価を支払う」と規定する約款を適用し、契約金額の一部について、消費税を不課税とすることを想定しています。(企画競争説明書に最終的な取り扱いを記載します)</li> <li>・&lt;有償以外&gt;</li> </ul> |                   |  |

## コンサルタント等契約(業務実施)(2020年7月29日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

|                  |  |                          |      |                                   |  |                   |  |
|------------------|--|--------------------------|------|-----------------------------------|--|-------------------|--|
|                  | 調達管理番号   | 20a00378                 | 調達件名 | パキスタン国パキスタン北西部国境周辺地域における情報収集・確認調査 |  |                   |  |
|                  | 公示日(予定)  | 2020年8月19日               | 担当部課 | ガバナンス・平和構築部平和構築室                  | 業務種別   | 業務実施契約—基礎情報収集確認調査 |  |
|                  | 履行期間(予定)   | 2020年11月16日 ~ 2021年6月30日 | 選定方法 | 一般競争入札(総合評価落札方式)                  |  |                   |  |
| 業<br>務<br>内<br>容 | <p><b>【背景】</b><br/>パキスタン北西部のアフガニスタンとの国境地帯(旧連邦直轄部族地域(旧FATA))を含むハイバル・パフトゥンハー州(KP州)及びバロチスタン州は、パキスタン軍によるテロとの戦いや自然災害などの影響で社会的、経済的に不安定な状況が続いている。旧FATA地域を編入したKP州は、他の州と比較して失業率が高く、中でもテロ組織に勧誘されやすいとされる15~29歳の青年男性は失業者が多く、生計手段の欠如による貧困と社会的・経済的な閉塞感が、当該地域にテロ組織が浸透する原因の一つとされている。南アジア地域の平和と安定の観点からも同地域の社会の安定は重要であることから、より中長期的な視点から生計向上等や安定化に資する協力が必要となっている。</p> <p><b>【目的】</b><br/>今後KP州で事業を行うにあたり必要となる紛争予防配慮事項を含めた平和構築アセスメント(PNA)を行うとともに、今後の協力の可能性に係る情報収集・分析を行う。</p> <p><b>【調査内容】</b><br/>パキスタンの政治状況・変遷、行政制度、治安状況、IDP状況、近隣国の影響、KP州の情勢分析等について情報収集すると共に、不安定要因・安定要因、今後のシナリオ等を抽出・整理し分析する。また、パイロット事業を行う中で主に地方行政分野の行政体制や課題、遠隔での事業実施方法・工夫等についても整理する。更に、新型コロナウイルス影響の影響分析及び支援ニーズを確認する。調査結果を踏まえ、今後のJICAによる協力の方向性や支援案を提案する。</p> |                          |      | 留<br>意<br>事<br>項                  | <p><b>【担当分野/評価対象者】</b><br/>①業務主任者/平和構築アセスメント/地方行政(評価対象)<br/>②コミュニティ開発/生計向上(評価対象)<br/>③遠隔技術</p> <p><b>【想定人月】</b>9.7MM(現地5.0MM、国内4.7MM)</p> <p><b>【その他】</b><br/>・現地への渡航が制限される場合は、国内業務で部分的に代替することもあり得る。<br/>・JICAの安全対策上、KP州への立ち入りは制限されているため、現地調査はイスラマバードからの遠隔調査を前提とする。パキスタン国内において移動制限がなければ、KP州の政府関係者をイスラマバードに招いての調査実施を想定している。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p> |                   |  |

## コンサルタント等契約(業務実施)(2020年7月29日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

|                  |   |                         |      |                          |  |               |
|------------------|---|-------------------------|------|--------------------------|--|---------------|
|                  | 調達管理番号  | 20a00236                | 調達件名 | スリランカ国人材育成奨学計画準備調査(QCBS) |  |               |
|                  | 公示日(予定)   | 2020年8月19日              | 担当部課 | 資金協力業務部実施監理第二課           | 業務種別   | 業務実施契約-協力準備調査 |
|                  | 履行期間(予定)  | 2020年11月4日 ~ 2021年6月30日 | 選定方法 | 企画競争                     |  |               |
| 業<br>務<br>内<br>容 | <p>現在19ヶ国において実施している人材育成奨学計画(JDS)事業について、スリランカでの継続実施が要望されていることから、同事業のこれまでの成果の確認および実施に係る妥当性とニーズを確認した上で、同国における行政官の中核人材育成に資する戦略的アプローチについて検討するため協力準備調査を実施する。</p> <p>【調査概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・留学対象分野・課題案に対するニーズ調査</li> <li>・キャリアパスに係る調査</li> <li>・他ドナーによる奨学金事業に係る調査</li> <li>・現地での事業実施体制に係る検討</li> <li>・上記調査結果を踏まえ、戦略的な協力枠組みの検討</li> <li>・日本国内での留学生の受入れおよび支援業務に係る検討</li> <li>・概略事業費積算</li> </ul> <p>【担当分野/評価対象者】</p> <p>(1) 業務主任者/人材育成計画(評価対象)</p> <p>(2) 留学計画(評価対象)</p> <p>【想定業務量】3~4人月程度</p> |                         |      | 留<br>意<br>事<br>項         | <p>人材募集や人材育成に関する経験が活用可能ですが、必ずしも留学生受入に係る経験は問いません。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p> |               |

## コンサルタント等契約(業務実施)(2020年7月29日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

|                  |  |                         |      |                        |   |               |  |
|------------------|--|-------------------------|------|------------------------|---|---------------|--|
|                  | 調達管理番号   | 20a00024                | 調達件名 | セントルシア国ショゼール漁港改善計画準備調査 |   |               |  |
|                  | 公示日(予定)  | 2020年8月19日              | 担当部課 | 経済開発部農業・農村開発第一グループ     | 業務種別  | 業務実施契約-協力準備調査 |  |
|                  | 履行期間(予定)   | 2020年11月2日 ~ 2021年5月31日 | 選定方法 | 企画競争                   |   |               |  |
| 業<br>務<br>内<br>容 | <p><b>【背景】</b><br/>我が国の無償資金協力により整備されたショゼール漁港は、港口部や港内の堆砂により、漁船の係留や水揚げ作業に大きな障害が生じている。かかる状況を踏まえ、JICAでは、2017年10月から同漁港の機能回復・改善に向けた技術的に実現可能性の高い対策案の有無の確認を目的とした「ショゼール漁港の現状に係る情報収集・確認調査」を実施した。本件は、同調査の中で有効であると判断された対策工を実施するための協力準備調査を行うものである。</p> <p><b>【目的】</b><br/>ショゼール漁港において堆砂軽減のための施設改善等は無償資金協力により実施するための協力準備調査を行う。</p> <p><b>【調査内容】</b><br/>(1)第1次現地調査 ①補足の深浅/汀線測量、調達事情調査、②環境社会調査等。<br/>(2)国内解析作業 ①概略設計および実施計画の策定 ②概算事業費の積算 ③運営・維持管理計画の策定及び維持管理費の概算等<br/>(3)第2次現地調査 概略設計概要書および機材仕様書(案)の現地説明・協議</p> |                         |      | 留<br>意<br>事<br>項       | <p><b>【担当分野/評価対象者】</b><br/>(1)業務主任者/施設配置計画(評価対象)<br/>(2)施設設計(評価対象/対象国経験・語学力評価せず)<br/>(3)機材計画/積算<br/>(4)施工計画/積算/堆砂量測量管理<br/>(5)環境社会配慮/ジェンダー配慮<br/>(6)免税情報調査</p> <p><b>【人月合計】</b> 11.81MM(現地4.86MM、国内6.95MM)</p> <p><b>【その他留意事項】</b><br/>・本件では、すでに実施した基礎情報収集・確認調査において効果があると判断される堆砂対策案が取りまとめられている。本調査では、同対策案について概略設計/積算を行う。<br/>・本業務に係る契約には、「調査業務用」契約約款を適用し、全ての費用について消費税を課税することを想定(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載)。<br/>・現地業務時期: 2020年11月中旬、2月下旬を想定。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p> |               |  |



## コンサルタント等契約(業務実施)(2020年7月29日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

|      |  |                         |      |  |   |                   |
|------|--|-------------------------|------|--|---|-------------------|
|      | 調達管理番号   | 20a00354                | 調達件名 | スーダン国リバーナイル州における市場指向型農業および灌漑スキームの組織とその運営能力強化プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)(一般競争入札(総合評価落札方式)) |   |                   |
|      | 公示日(予定)  | 2020年8月19日              | 担当部課 | 経済開発部農業・農村開発第二グループ   | 業務種別  | 業務実施契約-技術協力プロジェクト |
|      | 履行期間(予定)   | 2020年10月1日 ~ 2021年1月11日 | 選定方法 | 一般競争入札(総合評価落札方式)   |   |                   |
| 業務内容 | <p>【背景・目的】今回実施するスーダン国「リバーナイル州における市場指向型農業および灌漑スキームの組織とその運営能力強化プロジェクト」に係る基本計画策定調査では、計画枠組み及び実施体制等を整理した上で、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトに関わる合意文書署名・交換を行うとともに、事前評価を実施するものである。</p> <p>【活動内容】本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続を十分把握の上、他の調査団員と協議・調整しつつ、先方政府との合意文書に必要なデータ、情報を収集・整理し、分析する。</p> |                         |      | 留意事項   | <p>【業務担当分野】評価分析</p> <p>【人月合計】約1.40MM(国内1.40MM)</p> <p>*新型コロナウイルスの流行の状況を踏まえ、国内業務にて実施予定。<br/>業務履行期間中に現地渡航が可能となった際には、現地渡航の実施を検討する。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p> |                   |

## コンサルタント等契約(業務実施)(2020年7月29日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

|                  |  |                          |      |   |   |                   |
|------------------|--|--------------------------|------|---|---|-------------------|
|                  | 調達管理番号   | 20a00399                 | 調達件名 | アフリカ地域保健システム情報収集・確認調査(一般競争入札(総合評価落札方式)) |   |                   |
|                  | 公示日(予定)  | 2020年8月19日               | 担当部課 | 人間開発部保健第一グループ                           | 業務種別  | 業務実施契約-基礎情報収集確認調査 |
|                  | 履行期間(予定)   | 2020年10月23日 ~ 2021年5月17日 | 選定方法 | 一般競争入札(総合評価落札方式)                        |   |                   |
| 業<br>務<br>内<br>容 | <p><b>【背景・目的】</b><br/>アフリカにおいて、感染症の流行や低栄養などの保健医療分野における課題は、人々の健康だけでなく経済・社会にも多大な影響を与えている。WHOアフリカ地域における妊産婦死亡率や新生児死亡率など主要な保健指標は総じて悪く、その原因の一つとして脆弱な保健システムが挙げられる。アフリカ諸国では、依然として基本的な保健医療サービスにアクセスできていない層もいることや、西アフリカにおけるエボラウイルス病の流行のように脆弱な保健システムが感染症の蔓延を長期化させてきたことから、強靱で持続可能な保健システムの構築が不可欠である。</p> <p>このような状況に対し、日本は2019年に開催されたTICAD7において、UHC拡大とアフリカ健康構想を表明し、300万人の基礎医療アクセスや衛生環境の改善、健康保険の普及などを目標として掲げた。当機構は、強靱で持続可能な保健システム構築のため、Finance: 十分な財源の確保と医療保障制度の拡充、Service: レベルに応じた保健医療サービス提供機能の強化、Equity: 地域社会や脆弱層のエンパワメント、Preparedness: 感染症等健康危機に対する備えの強化、Governance: 保健医療行政・施設マネジメントの強化の5領域に力を入れ、これまでアフリカ各国において保健行政の能力強化や医療保障制度の支援、保健人材開発などの協力を展開してきた。</p> <p>本事業では、今後技術協力案件などの形成が想定されるモザンビーク、アンゴラ、ナイジェリアを対象として、今後の協力方針立案のための基礎情報として保健システムに関する情報収集を行い、報告書に取りまとめることを目的とする。</p> <p><b>【活動内容】</b> 調査対象国における以下の項目を中心に情報収集・整理を行う。<br/>①保健医療の現状と課題<br/>②保健システムの現状と課題<br/>③個別課題別のサービス提供の現状<br/>④協力ニーズの特定</p> |                          |      | 留<br>意<br>事<br>項                        | <p><b>【担当分野/評価対象者】</b><br/>①業務主任者/保健システム(評価対象)<br/>②母子保健(評価対象)<br/>③地域保健</p> <p><b>【人月合計】</b> 約7.5MM(国内7.5MM)</p> <p>・本邦からの遠隔業務にて情報収集を行うことを想定。ただし、契約履行期間中に現地渡航が可能になった場合には、現地業務の実施を検討する。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p> |                   |

## コンサルタント等契約(業務実施)(2020年7月29日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

|                  |  |                        |      |  |   |                   |
|------------------|--|------------------------|------|--|---|-------------------|
|                  | 調達管理番号   | 20a00390               | 調達件名 | 全世界パリ協定に基づく長期低排出発展戦略に係る情報収集・確認調査(QCBS) |   |                   |
|                  | 公示日(予定)  | 2020年8月19日             | 担当部課 | 地球環境部気候変動対策室                           | 業務種別  | 業務実施契約—基礎情報収集確認調査 |
|                  | 履行期間(予定)   | 2020年11月9日 ~ 2022年3月4日 | 選定方法 | 企画競争                                   |   |                   |
| 業<br>務<br>内<br>容 | <p><b>【背景】</b><br/>2015年12月の国連気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)において採択された「パリ協定」では、全ての締約国に対し温室効果ガス(GHG)の低排出型の発展のための長期的な戦略(長期低排出発展戦略)を策定、通報することが招請されている。<br/>長期戦略は2020年までの提出が招請されているが、2020年7月時点で、日本を含む17か国の提出に留まっている。世界の平均気温上昇を産業革命前と比較して2°Cよりも十分に低く抑え、さらに1.5°C以内に抑えるための努力を追求するとしてパリ協定の目的の達成のためには、「自国が決定する貢献(NDC: Nationally Determined Contribution)」の取組状況を踏まえつつ、中長期的な観点から気候変動対策に係る戦略策定及び同戦略を踏まえた取組の着実な実施が不可欠である。<br/>本調査は、開発途上国の気候変動対策に係る法制度・戦略・方針・取組等、気候変動対策分野に係る他ドナーの動向等に係る情報収集・課題分析を行い、長期戦略策定支援のニーズについて情報収集・分析することを目的として実施する。</p> <p><b>【目的】</b><br/>調査対象国において、気候変動対策に係る戦略・方針・取組状況等について情報収集及び課題分析を行うとともに、長期戦略策定に係る協力ニーズの確認を踏まえ、具体的な支援策を検討・提案する。</p> <p><b>【活動内容】</b><br/>①各国長期戦略のレビュー・情報整理<br/>②現地調査対象国における以下の各項目の情報収集・課題分析を行う。<br/>・温室効果ガス排出量の現状把握・分析<br/>・気候変動関連の重要セクターについて、主な戦略・方針・制度・施策・実施体制等<br/>・気候変動対策に係る我が国及び他国・開発援助機関の支援動向<br/>・温室効果ガス排出削減及び吸収に係る戦略・方針・取組<br/>③上記②を踏まえた長期戦略策定に係る支援策の検討</p> |                        |      | 留<br>意<br>事<br>項                       | <p><b>【現地調査対象国(予定)】</b><br/>インドネシア、ベトナム、バングラデシュ、南アフリカほか(計6か国程度)</p> <p><b>【人月合計】</b> 現在検討中</p> <p><b>【担当分野/評価対象者】</b><br/>①業務主任者(長期低排出発展戦略)(評価対象)<br/>②運輸交通・インフラ(評価対象)<br/>③電力・エネルギー(評価対象)<br/>④産業<br/>⑤森林・自然環境<br/>⑥農業</p> <p><b>【その他留意事項】</b><br/>現地への渡航が制限される場合は、国内業務で部分的に代替することもあり得る。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p> |                   |

## コンサルタント等契約(業務実施)(2020年7月29日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

|                  |  |                           |      |  |  |                 |
|------------------|--|---------------------------|------|--|--|-----------------|
|                  | 調達管理番号   | 20a00334                  | 調達件名 | インドネシア国インドネシア-JICA気候変動LULUCFセクター緩和プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)(一般競争入札(総合評価落札方式)) |  |                 |
|                  | 公示日(予定)  | 2020年8月26日                | 担当部課 | 地球環境部森林・自然環境グループ   | 業務種別   | 業務実施契約-詳細計画策定調査 |
|                  | 履行期間(予定)   | 2020年10月28日 ~ 2021年12月27日 | 選定方法 | 一般競争入札(総合評価落札方式)   |  |                 |
| 業<br>務<br>内<br>容 | <p>【背景】インドネシアは、陸地面積の約52%に相当する9400万haの森林を有し、ブラジル、コロンビア民主共和国に次ぐ世界第3位の熱帯雨林保有国(世界の約10%)である。しかしながら1970年代前半から森林開発、木材生産などが増加した結果、1990年代までの間、森林資源の顕著な減少が世界的に問題視されるようになった。加えて、鉱業の発展や農業・プランテーションへの土地利用の転用、森林火災、さらに違法伐採等も森林の劣化や減少に拍車をかけ、1990年から2007年の17年間において、インドネシアでは、年平均187万haの森林が失われた。</p> <p>こうした森林伐採や泥炭地の開発等による土地利用転換は、インドネシアの温暖効果ガス(Greenhouse Gas: GHG)排出量の主要な排出源になっている。インドネシアは、土地利用変化及び林業(LULUCF)セクターからの排出量を含めると、アメリカ・中国に次いで世界第3位の主要GHG排出国であるともいわれ、特に泥炭地における微生物分解によるGHG排出量は、インドネシアにおけるCO2総排出量の約38%に相当し、地球温暖化・気候変動対策の観点からも、泥炭地の適正管理を含めた森林減少・劣化の対策は同国の喫緊の課題となっている。これら政策課題に対応するため、インドネシア政府より、LULUCF(土地利用、土地利用変化及び林業)セクターにおけるNDC(国別約束)を達成し、地域経済を促進するためのプロジェクト実施が要請された。</p> <p>【目的】詳細計画策定調査は、実施体制、成果、活動等を整理したうえで、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトに係る合意文書締結を行うとともに、事前評価を行うことを目的とする。</p> <p>【活動内容】本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続を十分に把握の上、他調査団と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な調査及び分析を行う。</p> |                           |      | 留<br>意<br>事<br>項   | <p>【業務担当分野】評価分析<br/>【人月合計】1.25MM程度(主に国内)<br/>【現地業務期間】調整中<br/>【渡航回数】調整中</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p> |                 |



## コンサルタント等契約(業務実施)(2020年7月29日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

|                  |  |                          |      |                              |   |                   |
|------------------|--|--------------------------|------|------------------------------|---|-------------------|
|                  | 調達管理番号   | 20a00422                 | 調達件名 | インドネシア国離島における持続的水産開発促進プロジェクト |   |                   |
|                  | 公示日(予定)  | 2020年8月26日               | 担当部課 | 経済開発部農業・農村開発第一グループ           | 業務種別  | 業務実施契約-技術協力プロジェクト |
|                  | 履行期間(予定)   | 2020年11月12日 ~ 2024年9月30日 | 選定方法 | 企画競争                         |   |                   |
| 業<br>務<br>内<br>容 | <p>【背景】インドネシアは国内の所得間・地域間格差が拡大してきており、地方周縁部における公共インフラの整備や地場産業振興・雇用創出が課題となっている。特に経済が水産業に依存する国境付近の離島は、漁場が豊かでインフラ整備による漁業開発の潜在性が高く、また、海洋安全保障の観点からも最重要開発課題とされており、海洋水産省では、水産物の高付加価値化や島外への流通促進を目的に、国境付近の13離島で、漁港、市場、製氷・冷凍・給油設備等を有する総合海洋水産センター(SKPT: Sentra Kelautan dan Perikanan Terpadu)の整備を進めており、整備後のSKPTの施設運営強化、同施設利用者の漁業活動の活発化のための人材育成が急務となっている。</p> <p>【目的】SKPTが所在する離島6島において、SKPT利用者および管理者の能力向上を図ることにより、離島における地域水産業の活性化のための人材育成・SKPT運営管理計画の策定等を図り、もって離島における持続的な水産業の推進に寄与する。</p> <p>【活動内容】<br/>「成果1: 対象SKPT利用者及び運営管理者の水産開発に関する知識・技術が向上する。」に係る活動。<br/>・漁業技術/バリューチェーン/漁港運営管理/漁協に関する研修プログラムの実施、および研修コンテンツの改良。<br/>・人材育成アクションプランの作成や優先事項の実施支援、中長期的な人材育成計画の策定。<br/>「成果2: 対象SKPTの運営管理能力が向上する。」に係る活動<br/>・各SKPTの運営管理計画策定、運営管理マニュアル作成。</p> |                          |      | 留<br>意<br>事<br>項             | <p>【担当分野/評価対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務主任者/水産振興(評価対象)</li> <li>・漁業技術(評価対象)</li> <li>・バリューチェーン<br/>(評価対象/対象国経験・語学評価なし)</li> <li>・漁港運営管理</li> <li>・漁協運営</li> <li>・研修計画/モニタリング</li> </ul> <p>【人月合計】約63.1MM(現地54.5MM、国内8.6MM)</p> <p>【その他留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・RD締結予定時期: 2020年8月</li> <li>・以下の期分けによる契約を想定。<br/>第1期: 2020年11月~2022年3月<br/>第2期: 2022年4月~2023年6月<br/>第3期: 2023年7月~2024年9月</li> <li>・本業務にかかる契約には「事業実施・支援業務用」契約約款を適用し、契約で規定される業務が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引とすることを想定。</li> </ul> <p>&lt;有償以外&gt;</p> |                   |

## コンサルタント等契約(業務実施)(2020年7月29日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

|                  |   |                           |      |  |  |                 |  |
|------------------|---|---------------------------|------|--|--|-----------------|--|
|                  | 調達管理番号  | 20a00400                  | 調達件名 | ブータン国サルパン・ゲレフ地域センター計画策定プロジェクト(地域計画・空間計画/産業政策・地域振興) |  |                 |  |
|                  | 公示日(予定)   | 2020年8月26日                | 担当部課 | 社会基盤部都市・地域開発グループ                                   | 業務種別   | 業務実施契約-詳細計画策定調査 |  |
|                  | 履行期間(予定)  | 2020年11月16日 ~ 2020年12月28日 | 選定方法 | 一般競争入札(総合評価落札方式)                                   |  |                 |  |
| 業<br>務<br>内<br>容 | <p><b>【背景】</b><br/>ブータンでは、2019年に策定された全国総合開発計画2030(CNDP 2030)の下、地域センター構想を実現することにより、都市部と農村部のバランスのとれた開発の推進、都市部への人口集中に対する緩和、地域間格差の是正を目標としている。その取り組みの一つとしてのサルパン・ゲレフ地域センター計画を実現するため、同国の国土開発計画策定や他国への協力経験を有する我が国にブータン政府から協力が要請された。</p> <p><b>【目的】</b><br/>本詳細計画策定調査は、サルパン県の政府関係機関等との協議を行い、協力計画(案)を策定するとともに、本プロジェクトの協力枠組みについて、当国政府関係機関と確認・合意することを目的とする。</p> <p><b>【活動内容】</b><br/>技術協力プロジェクトの仕組みと手続を把握の上、必要な調査を行い、詳細計画策定調査報告書(案)を作成する。</p> |                           |      | 留<br>意<br>事<br>項                                   | <p><b>【担当分野】</b><br/>・業務主任者/地域計画/空間計画(評価対象)<br/>・産業政策/地域振興</p> <p><b>【人月合計】</b> 3.0MM</p> <p><b>【留意事項】</b><br/>・本契約は、詳細計画策定調査を遠隔会議により実施するものであり、現地渡航は想定していない。<br/>・本契約に加え、別途評価分析コンサルタントと契約予定。<br/>※有償以外</p> |                 |  |

## コンサルタント等契約(業務実施)(2020年7月29日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

|                  |   |                           |      |  |  |                 |  |
|------------------|---|---------------------------|------|--|--|-----------------|--|
|                  | 調達管理番号  | 20a00401                  | 調達件名 | ブータン国サルパン・ゲレフ地域センター計画策定プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析/組織分析) |  |                 |  |
|                  | 公示日(予定)   | 2020年8月26日                | 担当部課 | 社会基盤部都市・地域開発グループ                                 | 業務種別   | 業務実施契約-詳細計画策定調査 |  |
|                  | 履行期間(予定)  | 2020年11月16日 ~ 2020年12月28日 | 選定方法 | 一般競争入札(総合評価落札方式)                                 |  |                 |  |
| 業<br>務<br>内<br>容 | <p><b>【背景】</b><br/>ブータンでは、2019年に策定された全国総合開発計画2030(CNDP 2030)の下、地域センター構想を実現することにより、都市部と農村部のバランスのとれた開発の推進、都市部への人口集中に対する緩和、地域間格差の是正を目標としている。その取り組みの一つとしてのサルパン・ゲレフ地域センター計画を実現するため、同国の国土開発計画策定や他国への協力経験を有する我が国にブータン政府から協力が要請された。</p> <p><b>【目的】</b><br/>本詳細計画策定調査は、サルパン県の政府関係機関等との協議を行い、協力計画(案)を策定するとともに、本プロジェクトの協力枠組みについて、当国政府関係機関と確認・合意することを目的とする。</p> <p><b>【活動内容】</b><br/>技術協力プロジェクトの仕組みと手続を把握の上、必要な調査を行い、PDM(案)、PO(案)作成に協力し、他団員が作成する詳細計画策定調査報告書(案)の作成に協力する。</p> |                           |      | 留<br>意<br>事<br>項                                 | <p><b>【担当分野】</b> 評価分析/組織分析</p> <p><b>【人月合計】</b> 1.0MM</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本契約は、詳細計画策定調査を遠隔会議により実施するものであり、現地渡航は想定していない。</li> <li>・本契約に加え、別途関連するセクターを担当するコンサルタントと契約予定。</li> </ul> <p>※有償以外</p> |                 |  |

## コンサルタント等契約(業務実施)(2020年7月29日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

|                  |   |                         |      |                              |  |                   |  |
|------------------|---|-------------------------|------|------------------------------|--|-------------------|--|
|                  | 調達管理番号  | 20a00392                | 調達件名 | バングラデシュ国コミュニティ主体の健康づくりプロジェクト |  |                   |  |
|                  | 公示日(予定)   | 2020年8月26日              | 担当部課 | 人間開発部保健第二グループ                | 業務種別   | 業務実施契約-技術協力プロジェクト |  |
|                  | 履行期間(予定)  | 2020年11月9日 ~ 2022年8月31日 | 選定方法 |                              |  |                   |  |
| 業<br>務<br>内<br>容 | <p><b>【背景】</b><br/>バングラデシュでは、食習慣や生活様式の変化、喫煙の増加等により心血管疾患やがんといった非感染性疾患(NCDs)が全死因の59%を占めるまでになっており、また、30歳から70歳までの経済活動が活発な世代における4つの主要なNCDsによる死亡は、国民全体に占める全体の18%に及ぶなど、NCDsが同国の新たな課題と認識されている。</p> <p><b>【目的】</b><br/>コミュニティ住民がNCDsの予防への取り組みを促進することによるサービス裨益者の需要促進と、検査・診断・治療へとつながる医療サービス提供側の体制構築の、両側面での強化が必要となっている。</p> <p><b>【活動内容】</b><br/>1.プロジェクト期間<br/>2017年7月29日~2022年7月28日<br/>2.上位目標<br/>バングラデシュの人々の健康状態が改善する。<br/>3.プロジェクト目標<br/>非感染性疾患(NCDs)サービスと母性保護サービスが共に関連付けられながら全国的に向上する<br/>4.成果<br/>成果1:パイロットサイトでNCDs(心血管疾患(CVD)及び糖尿病(DM))と妊産婦保健サービスが統合されて提供される<br/>成果2:病院サービスの質改善のための病院管理が強化される<br/>成果3: NCDs予防活動がパイロットサイトでコミュニティサポートグループ(CSG)との協働によって促進される<br/>成果4: プロジェクトの優良事例や教訓が他地域に広がる</p> |                         |      | 留<br>意<br>事<br>項             | <p><b>【担当分野/評価対象者】</b><br/>1.業務主任者/NCD統括(評価対象)<br/>2.NCD(評価対象)<br/>3.ヘルスプロモーション<br/>4.研修管理</p> <p><b>【人月合計】</b>約34MM(現地28MM、国内6MM)</p> <p><b>【RD署名日】</b>2017年5月28日</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p> |                   |  |



## コンサルタント等契約(業務実施)(2020年7月29日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

|                  |   |                          |      |                                     |   |                |  |
|------------------|---|--------------------------|------|-------------------------------------|---|----------------|--|
|                  | 調達管理番号  | 20a00424                 | 調達件名 | パキスタン国「空港保安強化計画」フォローアップ協力(調査)(QCBS) |   |                |  |
|                  | 公示日(予定)   | 2020年8月26日               | 担当部課 | 資金協力業務部実施監理第一課                      | 業務種別  | 業務実施契約-フォローアップ |  |
|                  | 履行期間(予定)  | 2020年10月23日 ~ 2021年4月16日 | 選定方法 | 企画競争                                |   |                |  |
| 業<br>務<br>内<br>容 | <p><b>【背景】</b><br/>2016年2月に完工した無償資金協力「空港保安強化計画」のフォローアップ調査を行う。同計画で調達したX線関連機材(米国製)が故障と修理を繰り返し、現時点でほぼ全ての機材が修理待ちの状況にある。このため対象3空港(カラチ・ラホール・イスラマバード)において、機材の故障原因を特定した上で、メンテナンス契約を含む必要な対応策を検討する必要がある。</p> <p><b>【目的】</b><br/>機材修理・更新及びメンテナンス契約締結に向けた調査・方針検討を行う。</p> <p><b>【活動内容】</b><br/>①機材の故障原因の特定・対処方針検討<br/>②故障機材の修理方針決定<br/>③メンテナンス契約締結に向けた側面支援<br/>④類似案件への再発防止のため、本事案を事例とした教訓取りまとめ</p> <p><b>【業務担当分野一覧・そのうちの評価対象者】</b><br/>・業務主任(評価対象予定)<br/>・施設分析<br/>・機材運用保守<br/>・機材分析</p> |                          |      | 留<br>意<br>事<br>項                    | <p><b>【人月合計】</b>7.90人月(現地4.90人月、国内3.00人月)</p> <p><b>【その他留意事項】</b><br/>「空港保安強化計画」にて調達した米国製X線機材に精通した人材の参画が必要不可欠</p> <p>本調査は、契約予定時期の後ろ倒しや調査内容の若干の変更の可能性がります。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p> |                |  |

## コンサルタント等契約(業務実施)(2020年7月29日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

|                  |  |                          |      |   |  |                   |
|------------------|--|--------------------------|------|---|--|-------------------|
|                  | 調達管理番号   | 20a00411                 | 調達件名 | 南米地域都市モビリティ改善に係る「質の高いインフラ」原則普及のための情報収集・確認調査(一般競争入札(総合評価落札方式)) |  |                   |
|                  | 公示日(予定)  | 2020年8月26日               | 担当部課 | 中南米部南米課   | 業務種別   | 業務実施契約-基礎情報収集確認調査 |
|                  | 履行期間(予定)   | 2020年11月12日 ~ 2021年6月14日 | 選定方法 | 一般競争入札(総合評価落札方式)  |  |                   |
| 業<br>務<br>内<br>容 | <p><b>【背景】</b><br/>中南米の主要都市では都市人口の急激な増加に伴い、既存の公共交通機関の輸送効率の悪さや多様な交通モード間での交通結節点の未整備、都市・交通政策と現状の不整合性等の都市交通課題が顕在化している。<br/>これら都市モビリティ課題の改善には、「質の高いインフラ」の活用やそれを可能とさせかつあらゆる人々に容易に利用できるようにする各国のガバナンス整備が必要であるが、各国のインフラ・ガバナンスにおける「質の高いインフラ」原則普及状況は不明であるため、現状を明らかにしつつ課題がある場合には原因と解決策を提言する必要がある。</p> <p><b>【目的】</b><br/>(1) 対象国において、インフラ・ガバナンスに係る「質の高いインフラ」原則普及の現状を分析し、十分に普及していない課題がある場合にはその原因と解決策を明らかにする。<br/>(2) 対象国の都市モビリティにおける課題に係り、「質の高いインフラ」原則に則ったガバナンス強化のための政策的提言もしくは同原則に則った技術を適用することによる改善策について、各国政府関係機関に対し提言を行う。</p> <p><b>【業務内容】</b><br/>(1) 対象国の都市モビリティ課題におけるインフラ・ガバナンスに係る現状・課題分析<br/>(2) 対象国の「質の高いインフラ」原則普及状況、普及の阻害要因及び改善策の分析<br/>(3) 対象国の都市モビリティ課題に対する他ドナーの支援方針・動向の分析<br/>(4) 分析結果提言のためのオンライン・セミナーの実施<br/>(5) 本邦招へい代替を目的とした、「質の高いインフラ」原則に則った都市モビリティ課題改善のための技術や取組に係るデジタルコンテンツ等資料作成</p> |                          |      | 留<br>意<br>事<br>項  | <p><b>【担当分野/評価対象者】</b><br/>(1) 業務主任者/公共交通(評価対象)<br/>(2) 公共交通政策<br/>(3) 都市計画(評価対象)<br/>(4) 交通調査・需要予測</p> <p><b>【人月合計】</b>約15MM(国内業務のみ。現地再委託を除く。)</p> <p>・現地調査については、現地業務再委託等COVID-19の影響を考慮した調査手法及び調査内容の提案が期待される。<br/>・調査対象国は、コロンビア、パラグアイ、ペルーの3か国を想定している。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p> |                   |

## コンサルタント等契約(業務実施)(2020年7月29日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

|                  |  |                          |      |  |  |                   |  |
|------------------|--|--------------------------|------|--|--|-------------------|--|
|                  | 調達管理番号   | 20a00395                 | 調達件名 | ヨルダン国難民を含む子どもに対するコミュニティレベルの精神保健・心理社会的支援の強化(心理的緊急処置研修の開発実施) |  |                   |  |
|                  | 公示日(予定)  | 2020年8月26日               | 担当部課 | ヨルダン事務所ヨルダン事務所直下   | 業務種別   | 業務実施契約-技術協力プロジェクト |  |
|                  | 履行期間(予定)   | 2020年10月30日 ~ 2021年2月26日 | 選定方法 | 一般競争入札(総合評価落札方式)   |  |                   |  |
| 業<br>務<br>内<br>容 | <p><b>【背景・目的】</b><br/>ヨルダン保健省は、精神保健・心理社会的支援(MHPSS)を推進しており、特に子どもに対するコミュニティレベルでの取組を強化するため、JICAに専門家派遣を要請した。本要請は採択済だが、COVID-19の影響により派遣時期は現状未定。他方で、COVID-19の影響を受け、上記コミュニティレベルでの取組の中でも、特に子どもに対する心理的応急処置(Psychological First Aid for Children: 以下PFA-C)のニーズが急激に高まり、早急な実施が求められている。</p> <p>本業務では、ヨルダン保健省及び教育省の行政官、現場で子どもに接する教師や医療従事者が活用可能な、改訂版PFA-Cを策定し、対象者に研修を実施する。また、研修後も評価を実施し、今後必要な施策案を提言する。</p> <p><b>【活動内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国内支援委員会の指導の下、既存のPsychological First Aid for Children(PFA-C)を基に、現地ニーズとCOVID-19の影響を勘案して追加モジュール案(改訂版PFA-C)を開発する。</li> <li>・国内支援委員会の指導の下、ヨルダン保健省及び教育省の行政官にToT(Training of Trainers)を実施し、トレーナーを養成する。</li> <li>・現地パートナーと協働し、ヨルダン保健省及び教育省の行政官及び教師、カウンセラー、医療従事者に対し、ToTで養成したトレーナーによる研修の実施を監理する。</li> </ul> |                          |      | 留<br>意<br>事<br>項   | <p><b>【担当分野/評価対象者】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 業務主任者/モジュール開発(評価対象)</li> <li>2. 研修企画・運営</li> </ol> <p><b>【想定人月】</b>約2.5MM</p> <p><b>【留意事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本業務は今後設置予定の国内支援委員会の助言の下実施いただきます。</li> <li>・COVID-19の影響を考慮した研修実施体制(オンラインなど含む)や調査手法及び調査内容の提案を期待します。</li> <li>・現地への渡航が制限される可能性が高いため、企画書においては、現地パートナーとの現実的かつ具体的な協働方法について記載ください。</li> </ul> <p><b>【参考資料】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ Save the Children, Psychological First Aid Manual for Child Practitioner</li> <li>・ Save the Children, Psychological First Aid for Children II</li> </ul> <p>&lt;有償以外&gt;</p> |                   |  |

## コンサルタント等契約(業務実施)(2020年7月29日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

|                  |   |                          |      |  |   |                |  |
|------------------|---|--------------------------|------|--|---|----------------|--|
|                  | 調達管理番号  | 20a00417                 | 調達件名 | ガーナ国「国道八号線改修計画」フォローアップ協力(調査及び施設応急対策)(QCBS) |   |                |  |
|                  | 公示日(予定)   | 2020年8月26日               | 担当部課 | 資金協力業務部実施監理第一課                             | 業務種別  | 業務実施契約-フォローアップ |  |
|                  | 履行期間(予定)  | 2020年11月2日 ~ 2022年12月30日 | 選定方法 | 企画競争                                       |   |                |  |
| 業<br>務<br>内<br>容 | <p><b>【背景・目的】</b><br/>無償資金協力「国道八号線改修計画」(2013年12月完工)で建設したアシンプラソ橋の橋台部において、2017年4月にクラックが確認された。モニタリング等の調査の結果、交通規制等の制限は必要ないと判断するも、クラックへの水の侵入による鉄筋錆発生、クラック拡大、コンクリート剥離などの劣化が急速に進行する可能性が確認された。また、施工中に使用骨材のアルカリシリカ反応性試験は実施され、問題は確認されていないが、採石場は広く、一部工事の際に、問題を引き起こす骨材が紛れ込むことは完全に否定出来ないことから、橋台部から試験体を取り、ガーナ国内でアルカリシリカ反応試験を行ったところ、同反応の可能性が疑わしく、更に詳細調査をすべきとの結論に至った。<br/>よって、フォローアップ協力を行い、同橋梁の持続的な活用を担保することを目的に、クラックの原因分析と応急対策工事計画の策定、クラック補修を含めた必要な応急対策工事を行う。</p> <p><b>【活動内容】</b><br/>①クラック発生の原因分析、クラック進捗状況の調査、応急対策工事計画の策定<br/>②策定した応急対策工事計画に沿った、施設応急対策工事の実施(施工監理等)<br/>③類似案件への再発防止のため、本事案を事例とした教訓取りまとめ</p> |                          |      | 留<br>意<br>事<br>項                           | <p><b>【担当分野/評価対象者】</b><br/>①業務主任者/橋梁診断(評価対象)<br/>②橋梁補修</p> <p><b>【人月合計】5.0MM(現地3.0MM、国内2.0MM)</b></p> <p>&lt;有償以外&gt;</p> |                |  |



## コンサルタント等契約(業務実施)(2020年7月29日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

|                  |   |                           |      |                       |   |                   |  |
|------------------|---|---------------------------|------|-----------------------|---|-------------------|--|
|                  | 調達管理番号  | 20a00215                  | 調達件名 | ウガンダ国送電系統保護能力向上プロジェクト |   |                   |  |
|                  | 公示日(予定)   | 2020年8月26日                | 担当部課 | 社会基盤部資源・エネルギーグループ     | 業務種別  | 業務実施契約-技術協力プロジェクト |  |
|                  | 履行期間(予定)  | 2020年11月16日 ~ 2023年11月15日 | 選定方法 | 企画競争                  |   |                   |  |
| 業<br>務<br>内<br>容 | <p><b>【背景・目的】</b><br/>ウガンダ国では、送配電システムにおいて、保護協調不良あるいは保全不良等を原因とした事故が発生多発している。その結果、ウガンダ国では広域の停電が頻発し、電力供給の安定性が課題となっている。<br/>本事業では、ウガンダ国における近年の送配電事故の原因分析を行うとともに、有効な事故対策を提案・実施する。また、ウガンダ送電公社(以下「UETCL」という)が自ら送配電事故の原因分析・対策を実施するための、機材導入及び技術指導を行い、もってウガンダ国における系統安定の向上を図る。</p> <p><b>【活動内容】</b><br/>1. 直近の送配電事故のデータを調査し、ウガンダ国全体での送配電事故における原因分析を行う。<br/>2. 送配電事故の主要な原因に対する有効な対策を提案し、パイロットサイトを対象に必要な機材を導入する。<br/>3. 送配電事故の分析と対策を行う管理体制をUETCLにおいて構築するための、技術指導を行う。<br/>4. 送配電事故の分析と対策を行う管理体制を、全国に展開するための将来計画を策定する。</p> |                           |      | 留<br>意<br>事<br>項      | <p><b>【担当分野/評価対象者】</b><br/>1. 業務主任者/系統運用(評価対象)<br/>2. 系統故障解析<br/>3. 保護リレー(整定、品質管理)(評価対象(対象国経験・語学評価無し))<br/>4. 系統データ整備/安定度解析<br/>5. 事業改善指導/人材育成(評価対象)</p> <p><b>【人月合計】</b>約 34MM(現地 25MM、国内 9MM)</p> <p><b>【その他】</b><br/>1. 2020年8月4日頃にRD署名予定。<br/>2. 本事業は、二段階方式にて実施する。二段階方式とは、暫定的なPDMのもと案件を開始したうえで、実際の活動を行いながら、開始一年以内に詳細計画策定を行う方式である。<br/>3. 新型コロナウイルスの影響を踏まえ、遠隔での人材育成研修を検討する。VRやARなど、DX推進に向けた技術指導教材の作成についても、積極的に検討する。<br/>4. 新型コロナウイルスの影響を踏まえ、今年度は現地渡航が制限される可能性がある。そのため、ウガンダ国現地の人材の活用も検討する。<br/>5. 本業務にかかる契約には「事業実施・支援業務用」契約約款を適用し、契約で規定される業務が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引とすることを想定(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載)。<br/>&lt;有償以外&gt;</p> |                   |  |

## コンサルタント等契約(業務実施)(2020年7月29日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

|                  |  |                          |      |                                     |   |                   |
|------------------|--|--------------------------|------|-------------------------------------|---|-------------------|
|                  | 調達管理番号   | 20a00391                 | 調達件名 | アフリカ地域南北回廊における円滑なOSBP運営管理能力強化プロジェクト |   |                   |
|                  | 公示日(予定)  | 2020年8月26日               | 担当部課 | ガバナンス・平和構築部ガバナンスグループ                | 業務種別  | 業務実施契約-技術協力プロジェクト |
|                  | 履行期間(予定)   | 2020年11月16日 ~ 2025年3月17日 | 選定方法 | 企画競争                                |   |                   |
| 業<br>務<br>内<br>容 | <p><b>【背景】</b><br/>2019年5月、アフリカ大陸自由貿易圏設立協定が発効し、アフリカ開発の長期ビジョンを示すアジェンダ2063の実現に向け、域内統合の推進が期待されている。一方、アフリカ域内の2007~2017年の域内輸出額は他地域と比較し域内貿易は未だ活性化していない。こうした状況を改善するため、域内の回廊開発を促進する手段としてワンストップボーダーポスト(OSBP)の推進が求められており、南部アフリカ地域においてはチルド(ザンビア-ジンバブエ間)、カズングラ(ザンビア-ボツワナ間)の両国境も対象に含まれている。<br/>本案件ではこれら2か所の国境におけるOSBP機能化を目指し、関係3か国と連携を行う。</p> <p><b>【目的】</b><br/>対象国境において、OSBPの運用マニュアルの策定、及び国境職員の能力向上を行うことにより、OSBPにおける通関手続きの改善を図り、もって南北回廊における貿易円滑化を推進するもの。</p> <p><b>【活動内容(案)】</b><br/>活動0 各国の関係機関と対象国境におけるベースライン、エンドライン調査を実施する。<br/>活動1 対象陸路国境における既存の法的枠組み、組織体制、周辺環境、国境管理に係る手続きをレビューし、対象国境において関係機関で構成されたOSBP運用促進のための組織設立を支援する。<br/>活動2 対象国境における運用改善策を検討するとともに、第三国研修を実施する。またこれらの結果を基にアクションプランの策定及び、マニュアル作成を実施する。<br/>活動3 対象国境におけるOSBP運用経験を踏まえ、他の国境で適用可能な教訓を抽出し、関連する機関に共有する。</p> |                          |      | 留<br>意<br>事<br>項                    | <p><b>【担当分野/評価対象者】</b><br/>(1) 業務主任者/国境管理1(評価対象)<br/>(2) 国境管理2<br/>(3) 研修/啓発1(評価対象)<br/>(4) 研修/啓発2<br/>(5) OSBP運営1<br/>(6) OSBP運営2<br/>(7) 越境交通法制度<br/><b>【人月合計】</b>69MM(現地59MM、国内10MM)</p> <p>・本案件は二段階方式での立ち上げを予定しております。2021年6月頃を目途に詳細計画策定調査を実施し、指標設定等を行う予定です。<br/>・本業務に係る契約は「事業実施・支援業務用」契約約款を適用し、契約で規定される業務が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引とすることを想定(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載)。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p> |                   |

## コンサルタント等契約(業務実施)(2020年7月29日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

|                  |   |                           |      |                                      |   |                   |  |
|------------------|---|---------------------------|------|--------------------------------------|---|-------------------|--|
|                  | 調達管理番号  | 20a00273                  | 調達件名 | 全世界港湾分野におけるコロナ禍の協力に係る情報収集・確認調査(QCBS) |   |                   |  |
|                  | 公示日(予定)   | 2020年8月26日                | 担当部課 | 東南アジア・大洋州部計画・ASEAN連携課                | 業務種別  | 業務実施契約—基礎情報収集確認調査 |  |
|                  | 履行期間(予定)  | 2020年11月16日 ~ 2022年11月14日 | 選定方法 | 企画競争                                 |   |                   |  |
| 業<br>務<br>内<br>容 | <p><b>【背景】</b><br/>世界中に拡大した新型コロナウイルスの影響により、港湾分野においても、感染拡大防止に向けた事業実施体制の変更、貨物量の減少等多大な経済的影響が避けられない状態となっている。新型コロナウイルス収束後においても、世界的なサプライチェーンの変容は港湾管理・運営体制に影響を及ぼすことが予想される。東南アジア・大洋州、更にはインド太平洋地域全体の平和と繁栄に向け、自由で開かれたインド太平洋の着実な実現を目指すため、本業務を通じて新型コロナウイルス収束に向けた東南アジア・大洋州地域各国の港湾管理・運営への短期的・中長期的な影響・経験につき調査し、官民一体となった東南アジア・大洋州地域への日本の港湾支援方針を整理することが期待される。</p> <p><b>【目的】</b><br/>港湾分野におけるコロナ禍及びコロナ収束後の協力方法を探るため、東南アジア・大洋州地域における関係機関から情報収集するヒアリングを行うとともに、JICA港湾アルムナイの活動においてネットワーク強化に資する取り組みの実施を図り、もって自由で開かれたインド太平洋の実現に資することを目的とする。</p> <p><b>【活動内容】</b><br/>(1) 公開情報及び関係者のヒアリングから、新型コロナウイルスによる東南アジア・大洋州地域の港湾への整理・分析を行う。<br/>(2) 調査結果を踏まえ、コロナ禍の東南アジア・大洋州地域への日本の協力を繋げるための提案を行う。<br/>(3) 情報収集及び本邦企業と調査対象国関係者(港湾分野の幹部もしくは幹部候補)との意見交換のプラットフォームとしてのアルムナイを運営する(JICA港湾アルムナイ)。</p> |                           |      | 留<br>意<br>事<br>項                     | <p><b>【担当分野/評価対象者】</b><br/>ア 業務主任者/港湾関連企業進出(評価対象)<br/>イ 港湾管理・運営調査(評価対象)<br/>ウ 港湾・海運ネットワーク<br/>エ 招聘・セミナー企画・調整<br/>オ 第三国招聘・セミナー調整<br/>カ セミナー企画・講師</p> <p><b>【人月合計】22.9人月</b><br/>(現地11.45人月/国内11.45人月)</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p> <p>※本件は、電子入札システムによる見積書提出を予定していません。</p> |                   |  |



## コンサルタント等契約(業務実施)(2020年7月29日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

|                  |  |                         |      |  |  |                   |  |
|------------------|--|-------------------------|------|--|--|-------------------|--|
|                  | 調達管理番号   | 20a00393                | 調達件名 | 全世界マングローブの保全と持続可能な利用のための連携事業形成に係る情報収集・確認調査(QCBS) |  |                   |  |
|                  | 公示日(予定)  | 2020年8月26日              | 担当部課 | 地球環境部森林・自然環境グループ                                 | 業務種別   | 業務実施契約—基礎情報収集確認調査 |  |
|                  | 履行期間(予定)   | 2020年11月2日 ~ 2024年3月15日 | 選定方法 | 企画競争   |  |                   |  |
| 業<br>務<br>内<br>容 | <p><b>【背景、目的】</b><br/>マングローブは多面的な機能(水産資源を提供する機能、自然災害を低減化する機能、炭素を蓄積する機能など)を有しており沿岸域の住民に多様な便益を供給しているが世界的に減少傾向にある。そのような生態系を保全していく上で、グリーン経済を推進していく必要があります。JICAもこれに取り組んできた。グリーン経済を持続的・効果的に行うためには企業の連携は不可欠である。そのため、本事業では政府、企業、団体、研究機関等の参加の下、マングローブの保全と持続可能な利用のための連携事業形成を目的として、必要な情報収集、関係者間の調整、資金メカニズムを含む連携事業体制(プラットフォーム)構築及び実施計画案の策定、パイロット活動の実施を行う。</p> <p><b>【活動内容】</b><br/>本調査では、全世界を対象にマングローブの生育状況、保全政策等並びに生物多様性保全のための企業参加によるイニシアティブと資金メカニズムに関する情報収集と分析を行う。これを基にマングローブの保全と持続可能な利用推進のために企業を含む関係者の参加による連携事業を形成する。また東南アジアでパイロット活動の実践を通じて連携事業の具体化と検証を行うことを想定している。</p> |                         |      | 留<br>意<br>事<br>項                                 | <p><b>【担当分野/評価対象者】</b><br/>①業務主任者/資金メカニズム(評価対象者)<br/>②マングローブ植林(評価対象者)<br/>③シルボフィッシャリー<br/>④資金メカニズム(評価対象)</p> <p><b>【想定人月】</b>約30MM(現地18MM、国内12MM)</p> <p><b>【その他留意事項】</b><br/>・現地への渡航が制限される場合は国内業務で部分的に代替する可能性があり得る。<br/>・本業務に係る契約には「調査業務用」契約約款を適用し、全ての費用について消費税を課税とすることを想定(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載)。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p> <p>※本件は、電子入札システムによる見積書提出を予定しています。</p> |                   |  |



## コンサルタント等契約(業務実施)(2020年7月29日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

|                  |   |                        |      |  |  |                 |
|------------------|---|------------------------|------|--|--|-----------------|
|                  | 調達管理番号  | 20a00343               | 調達件名 | インドネシア国インドネシア-JICA気候変動LULUCFセクター緩和プロジェクト詳細計画策定調査(LULUCF)(一般競争入札(総合評価落札方式)) |  |                 |
|                  | 公示日(予定)   | 2020年9月2日              | 担当部課 | 地球環境部森林・自然環境グループ   | 業務種別   | 業務実施契約-詳細計画策定調査 |
|                  | 履行期間(予定)  | 2020年11月9日 ~ 2021年2月9日 | 選定方法 | 一般競争入札(総合評価落札方式)   |  |                 |
| 業<br>務<br>内<br>容 | <p>【背景】インドネシアは、陸地面積の約52%に相当する9400万haの森林を有し、ブラジル、コンゴ民主共和国に次ぐ世界第3位の熱帯雨林保有国(世界の約10%)である。しかしながら1970年代前半から森林開発、木材生産などが増加した結果、1990年代までの間、森林資源の顕著な減少が世界的に問題視されるようになった。加えて、鉱業の発展や農業・プランテーションへの土地利用の転用、森林火災、さらに違法伐採等も森林の劣化や減少に拍車をかけ、1990年から2007年の17年間において、インドネシアでは、年平均187万haの森林が失われた。こうした森林伐採や泥炭地の開発等による土地利用転換は、インドネシアの温暖効果ガス(GHG)排出量の主要な排出源になっている。インドネシアは、土地利用変化及び林業(LULUCF)セクターからの排出量を含めると、アメリカ・中国に次いで世界第3位の主要GHG排出国であるともいわれ、特に泥炭地における微生物分解によるGHG排出量は、インドネシアにおけるCO2総排出量の約38%に相当し、気候変動対策の観点からも、泥炭地の適正管理を含めた森林減少・劣化の対策は同国の喫緊の課題となっている。これら政策課題に対応するため、インドネシア政府より、LULUCF(土地利用、土地利用変化及び林業)セクターにおけるNDC(国別約束)を達成し、地域経済を促進するためのプロジェクト実施が要請された。</p> <p>【目的】詳細計画策定調査は、実施体制、成果、活動等を整理したうえで、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトに係る合意文書締結を行うとともに、事前評価を行うことを目的とする。</p> |                        |      | 留<br>意<br>事<br>項   | <p>【活動内容】本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続を十分に把握の上、他調査団と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な調査及び分析を行う。また、担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案)を作成するとともに、全体の取りまとめに協力する。なお、現地の情報収集、相手国側関係者との協議方法はオンライン会議等を使用することを想定する。</p> <p>【業務担当分野】LULUCF</p> <p>【人月合計】1.25MM程度(全て国内を想定)</p> <p>※コロナの状況により現地渡航が可能となった場合は、必要に応じて契約変更等による対応を協議する可能性がある。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p> |                 |

## コンサルタント等契約(業務実施)(2020年7月29日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

|                  |  |          |      |  |  |               |
|------------------|--|----------|------|--|--|---------------|
|                  | 調達管理番号   | 20a00398 | 調達件名 | カンボジア国シハヌークビル港新コンテナターミナル拡張事業準備調査(QCBS) |  |               |
|                  | 公示日(予定)  | 調整中      | 担当部課 | 東南アジア・大洋州部東南アジア第二課                     | 業務種別   | 業務実施契約-協力準備調査 |
|                  | 履行期間(予定)   | 調整中      | 選定方法 | 企画競争                                   |  |               |
| 業<br>務<br>内<br>容 | <p>【背景】カンボジア国のシハヌークビル港では、コンテナ貨物取扱能力が逼迫しており、新コンテナターミナルの第二・第三バースを整備する円借款「シハヌークビル港新コンテナターミナル拡張事業」が必要とされている。</p> <p>【目的】当該事業の目的、概要、事業費、事業実施体制、運営・維持管理体制、環境社会配慮等、我が国円借款事業として実施するための審査に必要な調査を行うこと。</p> <p>【主な業務内容】<br/>                 (1)インセプション・レポートの作成、(2)背景と必要性の確認、(3)自然条件調査、(4)保安基準への対応の確認・対策検討、(5)新コンテナターミナルの拡張に係る基本計画の検討、(6)港湾施設(荷役機械を含む)の概略設計、(7)本邦技術活用可能性の検討、(8)事業スキームの検討、(9)運営・維持管理体制の検討、(10)実施機関の財務分析、(11)環境社会配慮調査、(12)インテリム・レポートの作成、(13)事業費積算、(14)事業実施計画の策定、(15)事業効果の検討、経済・財務分析、(16)技術支援の必要性・内容の検討、(17)ジェンダー主流化ニーズ調査・分析、(18)気候変動対策の検討、(19)ドラフト・ファイナル・レポートの作成、(20)民間事業者向けの説明会の実施、(21)ファイナル・レポートの作成</p> |          |      | 留<br>意<br>事<br>項                       | <p>【担当分野/評価対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①業務主任者/港湾計画(評価対象)</li> <li>②港湾施設設計(評価対象/語学評価なし)</li> <li>③運営・維持管理(評価対象)</li> <li>④荷役機械</li> <li>⑤浚渫・埋立計画</li> <li>⑥需要予測</li> <li>⑦経済・財務分析/PPP</li> <li>⑧交通需要予測/交通動線管理</li> <li>⑨道路・橋梁計画/設計</li> <li>⑩自然条件調査</li> <li>⑪事業費積算</li> <li>⑫調達/施工計画</li> <li>⑬環境社会配慮(自然環境)/気候変動対策</li> <li>⑭環境社会配慮(社会環境)/ジェンダー主流化・配慮</li> <li>⑮港湾計画補助</li> </ul> <p>【人月合計】約55MM(現地約40MM、国内約15MM)</p> <p>・本業務に係る契約には「調査業務用」契約約款を適用し、全ての費用について消費税を課税とすることを想定(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載)。</p> <p>&lt;有償案件&gt;</p> |               |

## コンサルタント等契約(業務実施)(2020年7月29日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

|                  |   |                         |      |  |   |                   |  |
|------------------|---|-------------------------|------|--|---|-------------------|--|
|                  | 調達管理番号  | 20a00279                | 調達件名 | ソロモン国森林・林業セクター分析に係る情報収集・確認調査(一般競争入札(総合評価落札方式)) |   |                   |  |
|                  | 公示日(予定)   | 2020年9月2日               | 担当部課 | 地球環境部森林・自然環境グループ                               | 業務種別  | 業務実施契約-基礎情報収集確認調査 |  |
|                  | 履行期間(予定)  | 2020年12月1日 ~ 2021年2月26日 | 選定方法 | 一般競争入札(総合評価落札方式)                               |   |                   |  |
| 業<br>務<br>内<br>容 | <p>【背景・目的】<br/>ソロモン諸島国(ソロモン)の森林率は89.94%(2017年)と世界的にも高いものの、旺盛な木材・丸太輸出などにより、2000年からの10年間の森林は劣化傾向にある。さらに同国は、輸出高の半数以上を林産物に依存する単一経済構造になっていることから、森林資源の持続的利用を推進しつつ、代替産業の育成・活性化を図ることが急務になっている。このような状況の下、JICAの技術協力「ソロモン国における持続的森林資源管理能力強化プロジェクト」(2017年~2022年)が実施されており、同プロジェクト終了後もMOFRが自主性をもってプロジェクト成果の持続的な発現や他地域への普及を継続するなど、今後のソロモンの持続的森林資源管理の促進に向けた具体的な方向性や新しい協力の可能性を検討することがソロモン政府に求められている。のような背景を踏まえて、ソロモン森林・林業セクターの調査・分析をもとに新たな協力展開、に向け、森林資源管理を俯瞰した取り組みがJICAに期待されている。</p> <p>【調査項目案】<br/>セクター情報収集(情報収集・確認調査レビュー)<br/>ソロモンの包括的な森林資源管理のための課題と今後の協力ポテンシャルニーズを抽出抽出した協力ポテンシャルニーズの整理・分析</p> <p>【現地調査実施期間】<br/>2020年11月~12月を想定</p> |                         |      | 留<br>意<br>事<br>項                               | <p>想定MM: 6.0MM程度<br/>担当分野:<br/>業務主任者/森林資源管理・社会経済分析(評価対象者)<br/>環境教育・コミュニティ開発</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p> |                   |  |

## コンサルタント等契約(業務実施)(2020年7月29日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

|                  |  |                           |      |                                    |   |             |
|------------------|--|---------------------------|------|------------------------------------|---|-------------|
|                  | 調達管理番号   | 20a00159                  | 調達件名 | 全世界2020年度案件別外部事後評価：パッケージⅣ-4 (QCBS) |   |             |
|                  | 公示日(予定)  | 2020年9月9日                 | 担当部課 | 評価部事業評価第一課                         | 業務種別  | 業務実施契約-事後評価 |
|                  | 履行期間(予定)   | 2020年11月30日 ~ 2021年12月24日 | 選定方法 | 企画競争                               |   |             |
| 業<br>務<br>内<br>容 | <p>本業務は、2020年度外部事後評価として、DAC評価5項目(妥当性、効率性、有効性、インパクト、持続性)による評価を行うもの。本業務対象国および対象案件は以下のとおり。</p> <p>事後評価対象案件</p> <p>(1) (無償) 東ティモール：ブルト灌漑施設改修計画</p> <p>(2) (無償) モルドバ：バイオマス燃料有効活用計画</p> <p>(3) (円借款) モルドバ：医療サービス改善事業</p> <p>担当分野</p> <p>(1) 業務主任者/プロジェクト評価1 (評価対象予定者)</p> <p>(2) プロジェクト評価2</p> <p>※想定業務量(M/M)は検討中です。</p> |                           |      | 留<br>意<br>事<br>項                   | <p>※事後評価対象案件や担当分野は変更となる可能性があります。</p> <p>※本業務に係る契約には「調査業務用」契約約款を適用し、全ての費用について消費税を課税とすることを想定(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載)。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p> |             |



## コンサルタント等契約(業務実施)(2020年7月29日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

|                  |  |          |      |   |  |                   |  |
|------------------|--|----------|------|---|--|-------------------|--|
|                  | 調達管理番号   | 20a00419 | 調達件名 | 全世界インパクト投資のための技術協力ファシリティ、エコシステム形成に係る情報収集・確認調査(QCBS) |  |                   |  |
|                  | 公示日(予定)  | 調整中      | 担当部課 | 経済開発部民間セクター開発グループ                                   | 業務種別   | 業務実施契約-基礎情報収集確認調査 |  |
|                  | 履行期間(予定)   | 調整中      | 選定方法 | 企画競争  |  |                   |  |
| 業<br>務<br>内<br>容 | <p>【背景】<br/>近年、途上国に対する民間資金が増大し、開発援助における民間資金の役割が増しており、ODAによる動員・触媒機能、民間セクターがビジネスを通じて技術革新や新しいビジネスモデルを推進し、SDGsの達成を加速していくことが期待されている。</p> <p>【目的】<br/>本調査は、「起業家・中小企業育成のための官民基金に係る基礎情報収集・確認調査」を通じて明らかとなった課題をクリアする具体的な方法を実証的に検討するとともに、途上国のスタートアップ等と日本の技術のマッチングの具体化やエコシステムの形成を図り、以て、JICAによる技術協力事業や無償資金協力事業を活用したインパクト投資ファンドの枠組みを補完する有効なTAファシリティの具体化、及びエコシステムの構築に貢献することを目的とする。</p> <p>【活動内容】<br/>(1)日系企業(日系スタートアップを含む)・研究機関が保有する革新的な技術と現地のスタートアップ企業等とのマッチングメカニズムの具体化と試行実施。<br/>(2)現地のスタートアップ等の当該国での製品・サービスの市場化(PMF)検証計画の策定<br/>(3)対象国のスタートアップエコシステム形成<br/>(4)インパクト評価の枠組み・具体的手法の検討<br/>(5)PMF検証計画に基づく、PMF検証活動の試行的実施とPMF支援機能の具体化<br/>(6)(1)-(5)の調査結果をふまえたJICAにおける戦略的な中期的戦略とアクションプランの具体化</p> |          |      | 留<br>意<br>事<br>項                                    | <p>【担当分野/評価対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務主任者/TAファシリティ(評価対象)</li> <li>・技術・スタートアップマッチングメカニズム</li> <li>・PMF検証計画</li> <li>・エコシステム分析</li> <li>・国内技術調査・選定(医療、保健・公衆衛生、農業、デジタル技術各1名を想定)</li> </ul> <p>【人月合計】51.52MM(現地33.37MM/国内18.15MM)</p> <p>本業務に係る契約は「調査業務用」契約約款を適用し、全ての費用について消費税を課税とすることを想定(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載)。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p> |                   |  |

## コンサルタント等契約(業務実施)(2020年7月29日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

|      |  |                          |      |                                |   |             |
|------|--|--------------------------|------|--------------------------------|---|-------------|
|      | 調達管理番号   | 20a00158                 | 調達件名 | 全世界2020年度案件別外部事後評価：海外投融資(QCBS) |   |             |
|      | 公示日(予定)  | 2020年9月9日                | 担当部課 | 評価部事業評価第一課                     | 業務種別  | 業務実施契約-事後評価 |
|      | 履行期間(予定)   | 2020年12月25日 ~ 2022年1月31日 | 選定方法 | 企画競争                           |   |             |
| 業務内容 | <p>本業務は、2020年度外部事後評価として、DAC評価5項目(妥当性、効率性、有効性、インパクト、持続性)による評価を行うもの。本業務対象国および対象案件は以下のとおり。</p> <p>事後評価対象案件<br/>                 【海外投融資】ベトナム：コーヒーバリューチェーン強化事業(事業型CF)<br/>                 【海外投融資】カンボジア：救急救命医療整備事業(PF)</p> <p>担当分野<br/>                 (1) 業務主任者/プロジェクト評価1(評価対象予定者)<br/>                 (2) プロジェクト評価2<br/>                 ※想定業務量(M/M)は検討中です。</p> |                          |      | 留意事項                           | <p>※事後評価対象案件や担当分野は変更となる可能性があります。</p> <p>※本業務に係る契約には「調査業務用」契約約款を適用し、全ての費用について消費税を課税とすることを想定(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載)。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p> |             |

## コンサルタント等契約(業務実施)(2020年7月29日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

|                  |   |                           |      |                                    |   |             |
|------------------|---|---------------------------|------|------------------------------------|---|-------------|
|                  | 調達管理番号  | 20a00160                  | 調達件名 | 全世界2020年度案件別外部事後評価：パッケージⅣ-3 (QCBS) |   |             |
|                  | 公示日(予定)   | 2020年9月9日                 | 担当部課 | 評価部事業評価第一課                         | 業務種別  | 業務実施契約-事後評価 |
|                  | 履行期間(予定)  | 2020年11月30日 ~ 2021年12月24日 | 選定方法 | 企画競争                               |   |             |
| 業<br>務<br>内<br>容 | <p>本業務は、2020年度外部事後評価として、DAC評価5項目(妥当性、効率性、有効性、インパクト、持続性)による評価を行うもの。本業務対象国および対象案件は以下のとおり。</p> <p>事後評価対象案件</p> <p>(1) (円借款)ペルー：カハマルカ上下水道整備事業</p> <p>(2) (無償)パラグアイ：コロネル・オビエド市給水システム改善計画</p> <p>(3) (円借款)インド：タミルナドゥ州都市インフラ整備事業</p> <p>担当分野</p> <p>(1) 業務主任者/プロジェクト評価1 (評価対象予定者)</p> <p>(2) プロジェクト評価2</p> <p>※想定業務量(M/M)は検討中です。</p> |                           |      | 留<br>意<br>事<br>項                   | <p>※事後評価対象案件や担当分野は変更となる可能性があります。</p> <p>※本業務に係る契約には「調査業務用」契約約款を適用し、全ての費用について消費税を課税とすることを想定(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載)。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p> |             |

## コンサルタント等契約(業務実施)(2020年7月29日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

|                  |  |                           |      |                                     |   |             |
|------------------|--|---------------------------|------|-------------------------------------|---|-------------|
|                  | 調達管理番号   | 20a00161                  | 調達件名 | 全世界2020年度案件別外部事後評価：パッケージIV-2 (QCBS) |   |             |
|                  | 公示日(予定)  | 2020年9月9日                 | 担当部課 | 評価部事業評価第一課                          | 業務種別  | 業務実施契約-事後評価 |
|                  | 履行期間(予定)   | 2020年11月30日 ~ 2021年12月24日 | 選定方法 | 企画競争                                |   |             |
| 業<br>務<br>内<br>容 | <p>本業務は、2020年度外部事後評価として、DAC評価5項目(妥当性、効率性、有効性、インパクト、持続性)による評価を行うもの。本業務対象国および対象案件は以下のとおり。</p> <p>事後評価対象案件</p> <p>(1) (無償) フィリピン：イフガオ州小水力発電計画</p> <p>(2) (無償) フィリピン：広域防災システム整備計画</p> <p>(3) (技協) フィリピン：包括的PPP能力強化プロジェクト</p> <p>担当分野</p> <p>(1) 業務主任者/プロジェクト評価1 (評価対象予定者)</p> <p>(2) プロジェクト評価2</p> <p>※想定業務量(M/M)は検討中です。</p> |                           |      | 留<br>意<br>事<br>項                    | <p>※事後評価対象案件や担当分野は変更となる可能性があります。</p> <p>※本業務に係る契約には「調査業務用」契約約款を適用し、全ての費用について消費税を課税とすることを想定(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載)。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p> |             |



## コンサルタント等契約(業務実施)(2020年7月29日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

|      |  |                           |      |                                    |   |             |
|------|--|---------------------------|------|------------------------------------|---|-------------|
|      | 調達管理番号   | 20a00162                  | 調達件名 | 全世界2020年度案件別外部事後評価：パッケージⅣ-1 (QCBS) |   |             |
|      | 公示日(予定)  | 2020年9月9日                 | 担当部課 | 評価部事業評価第一課                         | 業務種別  | 業務実施契約-事後評価 |
|      | 履行期間(予定)   | 2020年11月30日 ~ 2021年12月24日 | 選定方法 | 企画競争                               |   |             |
| 業務内容 | <p>本業務は、2020年度外部事後評価として、DAC評価5項目(妥当性、効率性、有効性、インパクト、持続性)による評価を行うもの。本業務対象国および対象案件は以下のとおり。</p> <p>事後評価対象案件</p> <p>(1) (円借款)モロッコ：下水道整備事業(Ⅱ)</p> <p>(2) (円借款)モロッコ：都市環境整備事業</p> <p>(3) (円借款)インド：アムリトサル下水道整備事業</p> <p>担当分野</p> <p>(1) 業務主任者/プロジェクト評価1(評価対象予定者)</p> <p>(2) プロジェクト評価2</p> <p>※想定業務量(M/M)は検討中です。</p> |                           |      | 留意事項                               | <p>※事後評価対象案件や担当分野は変更となる可能性があります。</p> <p>※本業務に係る契約には「調査業務用」契約約款を適用し、全ての費用について消費税を課税とすることを想定(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載)。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p> |             |

## コンサルタント等契約(業務実施)(2020年7月29日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

|                  |  |                          |      |                           |  |                   |
|------------------|--|--------------------------|------|---------------------------|--|-------------------|
|                  | 調達管理番号   | 20a00335                 | 調達件名 | カンボジア国持続的自然資源管理能力強化プロジェクト |  |                   |
|                  | 公示日(予定)  | 2020年9月16日               | 担当部課 | 地球環境部森林・自然環境グループ          | 業務種別   | 業務実施契約-技術協力プロジェクト |
|                  | 履行期間(予定)   | 2020年11月30日 ~ 2023年9月29日 | 選定方法 | 企画競争                      |  |                   |
| 業<br>務<br>内<br>容 | <p>【背景】カンボジアは国土のおおよそ半分が森林で覆われており、常緑林、落葉林、常緑・落葉混交林、トンレサップ湖の内水面に広がる浸水林、マングローブ林など、多様なタイプの森林が存在する。しかしながら、カンボジアの森林面積は周辺メコン諸国に比較しても減少傾向が著しく、国土に占める森林割合(森林率)が2006年の60%から2016年には45%(出典:カンボジア環境省、2018年)へとわずかに10年で著しく減少している。主な要因は、カシューナッツやキャッサバ等の換金作物生産のための土地利用変化(合法/非合法含む)、違法伐採、持続的でない森林資源の収穫である。</p> <p>カンボジアにおける森林・自然資源の管理は、かつては農林水産省森林局が森林管理の中心的な役割を果たしていたが、2016年に政府の組織改編が行われた結果、多くの森林が環境省自然保護総局管理に移管された。併せて地方分権も行われたため、森林の管理運営が適切に実施できていない州政府も多い。</p> <p>このため、本プロジェクトは、環境省、農林水産省の両省をカウンターパートとして、カンボジア全国および地方レベルにおいて、持続的な自然資源管理にかかる政策支援および準国レベルでの実施支援を行うこととしている。本プロジェクトの支援を通じ、保護区管理及び持続的な森林管理を担当する国・地方政府のスタッフが必要な技術・知識を修得し、求められる政策・措置が策定、実施されることにより森林減少・劣化が低減されることが期待されている。</p> <p>【目的】本事業は、持続的な自然資源管理にかかる政策支援および地方レベルでの実施支援を通じて、持続的な森林管理を担当する国・地方政府のスタッフの能力強化を図り、もって必要な政策・措置が策定、実施されることにより、森林減少・劣化の低減に寄与するもの。</p> <p>2020年3月にRD署名済み</p> |                          |      | 留<br>意<br>事<br>項          | <p>【業務内容】</p> <p>成果1: 政策支援</p> <p>1) 保護区の管理計画を策定するための技術ガイドラインに基づき、国および地方州職員の森林モニタリングに係る能力強化を支援する。</p> <p>2) 国家森林モニタリングシステム(NFMS)の質的向上を支援する。</p> <p>3) JCM-REDD+の促進に係る森林モニタリング支援。</p> <p>成果2: 準国レベルでの実施支援</p> <p>4) 保護区管理及び持続的な森林管理を促進するための州職員の能力向上のための森林モニタリングに係る訓練計画を策定し実施する。</p> <p>5) パイロット活動を行うコミュニティ保護区及びコミュニティフォレストリーを選定し、森林モニタリングに係る活動を行う。</p> <p>【担当分野/森林評価対象者】</p> <p>①業務主任者/森林情報管理(評価対象)</p> <p>②森林モニタリングシステム1/組織連携(評価対象)</p> <p>③森林モニタリングシステム2</p> <p>④森林インベントリー調査</p> <p>【人月合計】未定<br/>&lt;有償以外&gt;</p> |                   |

## コンサルタント等契約(業務実施)(2020年7月29日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

|                  |  |                          |      |                               |  |                   |
|------------------|--|--------------------------|------|-------------------------------|--|-------------------|
|                  | 調達管理番号   | 20a00119                 | 調達件名 | バングラデシュ国地方防災計画策定・実施能力強化プロジェクト |  |                   |
|                  | 公示日(予定)  | 2020年9月16日               | 担当部課 | 地球環境部防災グループ                   | 業務種別   | 業務実施契約-技術協力プロジェクト |
|                  | 履行期間(予定)   | 2020年12月4日 ~ 2024年11月29日 | 選定方法 | 企画競争                          |  |                   |
| 業<br>務<br>内<br>容 | <p><b>【背景】</b><br/>バングラデシュは、ベンガル湾に面した国土の約9割が、低平地である世界最大規模のデルタ地帯に位置し、雨季には国土の約2割が浸水する。またほぼ毎年サイクロンが来襲し、地形的要因に加えて、気象・気候的要因による災害が頻発おり、世界で最も災害に脆弱な国の一つとされている。</p> <p>バングラデシュでは、2012年に防災法が施行され、防災救援省及び防災局が中心となり、国家防災計画、災害管理業務規程等、防災関連計画及び法体制の整備を実施してきた。しかしながら、依然として地方レベルの防災計画は、ほとんどの地方において存在しておらず、地方毎の災害リスクを踏まえた適切な防災事業が計画・実施されるには至っていない。</p> <p>かかる状況の下、バングラデシュ政府の要請を受け、地域毎の災害リスクを効果的に削減していくため、地方レベルにおける防災計画の策定支援に係る協力を行うこととなった。</p> <p><b>【目的】</b><br/>バングラデシュにおける防災関連機関職員の能力向上及び地方防災計画策定・展開・実施に向けての体制構築を行うことにより、事前防災の概念の浸透及び事前防災投資の促進を図る。</p> <p><b>【成果】</b><br/>成果1: 郡レベルの防災計画策定に適用できるハザードリスクアセスメントの方法と実施体制が整備される。<br/>成果2: 防災局に、郡レベルの防災計画策定支援体制が整備される。<br/>成果3: パイロットエリアにおいて各防災関係省庁、地方政府の連携により、実効性のある郡レベルの防災計画が策定される。<br/>成果4: 郡レベルの防災計画策定の全国展開に向けた体制が整備される。</p> <p><b>【活動予定地域】</b><br/>ダッカ市、クリGRAM県、コックスバザール県、シュナムガンジ県</p> <p><b>【対象予定災害種】</b><br/>洪水 高潮 サイクロン等</p> |                          |      | 留<br>意<br>事<br>項              | <p><b>【担当分野/評価対象者】</b><br/>(1) 業務主任者/防災計画(評価対象)<br/>(2) 地形・災害リスク評価(評価対象)<br/>(3) 地方防災ガバナンス<br/>(4) 防災研修プログラム<br/>(5) 地方防災計画/防災投資<br/>(6) 洪水情報・対策<br/>(7) 沿岸域災害情報・対策<br/>(8) 防災事業実施監理</p> <p><b>【人月合計】</b> 80MM</p> <p><b>【その他留意事項】</b><br/>・ RDIは2020年6月28日署名済み。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p> |                   |

## コンサルタント等契約(業務実施)(2020年7月29日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

|                  |   |          |               |                          |   |  |  |
|------------------|---|----------|---------------|--------------------------|---|--|--|
| ★                | 調達管理番号  | 20a00329 | 調達件名          | セルビア国ベオグラード市公共交通改善プロジェクト |   |  |  |
| 公示日(予定)          | 2020年9月16日  | 担当部課     | 社会基盤部運輸交通グループ | 業務種別                     | 業務実施契約-技術協力プロジェクト   |  |  |
| 履行期間(予定)         | 2020年12月1日 ~ 2023年11月30日  |          | 選定方法          | 企画競争                     |   |  |  |
| 業<br>務<br>内<br>容 | <p><b>【背景】</b><br/>セルビアの首都ベオグラード市は、行政、文化、教育、社会経済活動の中心であり、都市部は主に地方部及び他国からの移住に伴い拡大し市の人口は徐々に増加している。市民の足を支える公共交通機関の80%を占めるバス・トラム・トロリーバスについては、都市部の拡大と人口増加に伴い、路線計画の整備・更新が急務であるが、既存の運行計画が実際の需要に必ずしも合致したものとなっておらず、さらには低い運賃収受率等により、公共交通部門が市の財政圧迫の大きな要因となっており、車両やインフラの更新に必要な資金が不足している状況である。<br/>ベオグラード市は、環境保全を市の重要課題としており、公共交通に関しても、電気バスの導入等、環境に優しい公共交通システムへの移行を選好しているが、上述のとおり運行の効率化や運賃収受率の向上を通じた財源確保がなされない限り実現は難しく、抜本的な課題解決が急務となっている。</p> <p><b>【目的】</b><br/>ベオグラード市において公共旅客輸送の政策立案・計画策定、運行事業者の管理を担う市公共交通部の能力強化を行うことにより、需要に応じた公共交通サービスの提供及び運賃収受率の改善を図り、もって同都市における持続可能な環境に優しい公共交通システムの実現に貢献する。</p> <p><b>【活動内容】</b><br/>1.市公共交通部の計画能力強化<br/>2.市公共交通部のオペレーター監督能力の向上<br/>3.運賃収受率の向上</p> |          |               | 留<br>意<br>事<br>項         | <p><b>【担当分野/評価対象者】</b><br/>1.業務主任者/公共交通政策(評価対象)<br/>2.公共交通計画<br/>3.運行管理/事業者管理(評価対象)<br/>4.運賃収受/ICTシステム<br/>5.交通調査/需要予測、経済財務分析</p> <p><b>【留意事項】</b><br/>1.案件名称英文を「Project for Modernization of Public Urban Transport in the City of Belgrade」に変更予定。<br/>2.本業務にかかる契約には「事業実施・支援業務用」契約約款を適用し、契約で規定される業務が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引とすることを想定(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載)。<br/>3.RD署名日 2020年7月署名予定</p> <p><b>【人月合計】</b>約42MM(現地40MM、国内2MM)<br/>&lt;有償以外&gt;</p> |  |  |



## コンサルタント等契約(業務実施)(2020年7月29日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

|                  |  |                           |      |   |  |                    |
|------------------|--|---------------------------|------|---|--|--------------------|
|                  | 調達管理番号   | 20a00383                  | 調達件名 | ラオス国ビエンチャン国際空港の継続的改善に係る技術支援プロジェクト【有償勘定技術支援】 |  |                    |
|                  | 公示日(予定)  | 2020年9月23日                | 担当部課 | 社会基盤部運輸交通グループ                               | 業務種別   | 業務実施契約-円借款付帯プロジェクト |
|                  | 履行期間(予定)   | 2020年12月10日 ~ 2021年10月11日 | 選定方法 | 企画競争  |  |                    |
| 業<br>務<br>内<br>容 | <p>【背景】増大するラオスの航空需要に対応するため、円借款「ビエンチャン国際空港ターミナル拡張事業」(2014年)による国際線ターミナルビル拡張及び国内線ターミナルビル新設等が実施され、2018年8月からターミナルビルの供用が開始されているが、需要予測を上回るペースで引き続き航空需要が増加している。このため、同事業の開発効果を継続的に発揮・向上するため、空港施設及びその運用の適切な改善や、ターミナルの処理能力向上のためのシステム整備など、中長期的な改善計画の策定を通じて、ビエンチャン国際空港の継続的な改善に係るDCAの能力向上を支援する必要がある。</p> <p>【目的】ラオスの首都に位置するビエンチャン国際空港において、中長期的な空港改善計画を策定することにより、DCA職員のビエンチャン国際空港の継続的改善に係る能力向上を図り、もって急増する航空旅客需要に対応した空港の利便性・効率性・安全性の向上に寄与する。</p> <p>【上位目標】ビエンチャン国際空港の利便性・効率性・安全性が航空需要の増加に対応して改善されている。</p> <p>【プロジェクト目標】ビエンチャン国際空港の継続的改善に係るDCAの能力が向上している。</p> <p>【期待される成果】</p> <p>成果1: ビエンチャン国際空港の現状が把握されている。</p> <p>成果2: ビエンチャン国際空港の2050年までの航空需要予測が作成されている。</p> <p>成果3: ビエンチャン国際空港の施設・サービスの現状評価が行われている。</p> <p>成果4: ビエンチャン国際空港の短期改善ニーズが特定されている。</p> <p>成果5: 周辺地域の環境・社会への影響に配慮したビエンチャン国際空港の長期改善計画が立案されている。</p> <p>成果6: ビエンチャン国際空港の長期改善計画の経済財務分析が行われている。</p> |                           |      | 留<br>意<br>事<br>項                            | <p>【担当分野/評価対象者】</p> <p>①業務主任者/空港計画(評価対象)</p> <p>②航空需要予測(評価対象)</p> <p>③滑走路/航空管制容量分析<br/>(評価対象/語学・対象国経験評価なし)</p> <p>④空域・飛行方式計画<br/>(評価対象/語学・対象国経験評価なし)</p> <p>⑤空港土木施設計画</p> <p>⑥空港ターミナル施設計画</p> <p>⑦航空保安システム計画</p> <p>⑧環境影響分析</p> <p>⑨事業費積算</p> <p>⑩経済財務分析</p> <p>【想定人月】27.75MM(現地17.50MM、国内10.25MM)</p> <p>*2020年2月に詳細計画策定調査を実施。</p> <p>*2020年6月10日にRD署名済。</p> <p>*本業務にかかる契約には「事業実施・支援業務用」契約約款を適用し、契約で規定される業務が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引とすることを想定(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載)。</p> <p>&lt;有償案件&gt;</p> |                    |

## コンサルタント等契約(業務実施)(2020年7月29日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

|                  |  |                          |      |  |  |                 |
|------------------|--|--------------------------|------|--|--|-----------------|
|                  | 調達管理番号   | 20a00387                 | 調達件名 | 東ティモール国水道局事業運営改善プロジェクト詳細計画策定調査(上水道施設運転・維持管理)(一般競争入札(総合評価落札方式)) |  |                 |
|                  | 公示日(予定)  | 2020年9月23日               | 担当部課 | 地球環境部水資源グループ   | 業務種別   | 業務実施契約-詳細計画策定調査 |
|                  | 履行期間(予定)   | 2020年11月30日 ~ 2021年2月26日 | 選定方法 |  |  |                 |
| 業<br>務<br>内<br>容 | <p>【背景】<br/>東ティモール政府より、水道局が抱える多様な課題を技術的に支援することに加え、公社化後の組織能力の改善を図るため、技術協力が要請された。</p> <p>【目的】<br/>詳細計画策定調査は、実施体制、成果、活動等を整理したうえで、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトに係る合意文書締結を行うとともに、事前評価を行うことを目的とする。</p> <p>【活動内容】<br/>本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続を十分に把握の上、他調査団と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な調査及び分析を行う。</p> |                          |      | 留<br>意<br>事<br>項   | <p>【業務担当分野】上水道施設運転・維持管理<br/>【人月合計】1.00MM(現地0.00 国内1.00)<br/>&lt;有償以外&gt;</p> |                 |

## コンサルタント等契約(業務実施)(2020年7月29日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

|      |  |                          |      |  |  |                 |
|------|--|--------------------------|------|--|--|-----------------|
|      | 調達管理番号   | 20a00396                 | 調達件名 | 東ティモール国水道局事業運営改善プロジェクト詳細計画策定調査(水道事業運営)(一般競争入札(総合評価落札方式)) |  |                 |
|      | 公示日(予定)  | 2020年9月23日               | 担当部課 | 地球環境部水資源グループ   | 業務種別   | 業務実施契約-詳細計画策定調査 |
|      | 履行期間(予定)   | 2020年11月30日 ~ 2021年2月26日 | 選定方法 |  |  |                 |
| 業務内容 | <p>【背景】<br/>東ティモール政府より、水道局が抱える多様な課題を技術的に支援することに加え、公社化後の組織能力の改善を図るため、技術協力が要請された。</p> <p>【目的】<br/>詳細計画策定調査は、実施体制、成果、活動等を整理したうえで、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトに係る合意文書締結を行うとともに、事前評価を行うことを目的とする。</p> <p>【活動内容】<br/>本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続を十分に把握の上、他調査団と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な調査及び分析を行う。</p> |                          |      | 留意事項   | <p>【業務担当分野】水道事業運営<br/>【人月合計】1.00MM(現地0.00 国内1.00)<br/>&lt;有償以外&gt;</p> |                 |

## コンサルタント等契約(業務実施)(2020年7月29日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

|      |  |                          |      |  |  |                 |
|------|--|--------------------------|------|--|--|-----------------|
|      | 調達管理番号   | 20a00397                 | 調達件名 | 東ティモール国水道局事業運営改善プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)(一般競争入札(総合評価落札方式)) |  |                 |
|      | 公示日(予定)  | 2020年9月23日               | 担当部課 | 地球環境部水資源グループ   | 業務種別   | 業務実施契約-詳細計画策定調査 |
|      | 履行期間(予定)   | 2020年11月30日 ~ 2021年2月26日 | 選定方法 |  |  |                 |
| 業務内容 | <p>【背景】<br/>東ティモール政府より、水道局が抱える多様な課題を技術的に支援することに加え、公社化後の組織能力の改善を図るため、技術協力が要請された。</p> <p>【目的】<br/>詳細計画策定調査は、実施体制、成果、活動等を整理したうえで、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトに係る合意文書締結を行うとともに、事前評価を行うことを目的とする。</p> <p>【活動内容】<br/>本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続を十分に把握の上、他調査団と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な調査及び分析を行う。</p> |                          |      | 留意事項   | <p>【業務担当分野】評価分析<br/>【人月合計】1.00MM(現地0.00 国内1.00)<br/>&lt;有償以外&gt;</p> |                 |



## コンサルタント等契約(業務実施)(2020年7月29日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

|                  |  |                          |      |                                     |   |                   |  |
|------------------|--|--------------------------|------|-------------------------------------|---|-------------------|--|
|                  | 調達管理番号   | 20a00293                 | 調達件名 | バングラデシュ国MRT運営管理人材強化プロジェクト【有償勘定技術支援】 |   |                   |  |
|                  | 公示日(予定)  | 2020年9月23日               | 担当部課 | 社会基盤部運輸交通グループ                       | 業務種別  | 業務実施契約-技術協力プロジェクト |  |
|                  | 履行期間(予定)   | 2020年12月10日 ~ 2023年7月15日 | 選定方法 | 企画競争                                |   |                   |  |
| 業<br>務<br>内<br>容 | <p><b>【背景】</b><br/>バングラデシュ国の首都ダッカは、人口増に伴う急激な交通需要の増大が慢性的な交通渋滞や大気汚染等を引き起こしている。<br/>現在実施中の有償資金協力「ダッカ都市交通整備事業」は、首都ダッカの北部と中心部を接続する約19.8kmのMRT6号線を整備することにより、交通渋滞及び大気汚染の緩和を図るものであり、本業務は、MRT6号線における運行・安全マネジメントの能力強化を行う事によって安全かつ信頼される都市鉄道事業を実現することを目的とし、ダッカ都市圏内の交通渋滞及び大気汚染の緩和を目指すものである。</p> <p><b>【目的】</b><br/>本業務は、都市鉄道事業者の運営・維持管理業務のうち、運行安全マネジメントに係る能力強化を行うことにより、MRT6号線含む都市鉄道の運営・維持管理を担うダッカ都市鉄道会社(DMTCL: Dhaka Mass Transit Company Limited)による安全マネジメント体制及び活動が継続的に実施されることを図り、ダッカの都市鉄道MRTがDMTCLにより安全と信頼のもと運営・維持管理されることに寄与するものである。</p> <p><b>【業務内容】</b><br/>(1) 業務計画書及びワークプラン(案)の作成(2) 指標の基準値・目標値(案)の検討(3) Monitoring Sheet “Ver.1”の作成(4) ワークプラン(案)の説明・協議、内容の確定(5) 指標、目標値の設定(ベースライン調査の実施)(6) 定期的モニタリングと成果の確認(JCCの開催)(7) 定期Monitoring Sheetの作成・更新(6か月毎)(8) 本邦研修(もしくは第三国における研修)の実施(9) 機材の調達(10) 事業完了報告書(Project Completion Report)の作成(11) 本プロジェクトの事業実施ユニット(PIU)の設立(12) 経営層及びPIUに対する研修(13) PIUによる規程やマニュアルの作成(14) 安全マネジメント実施体制の確立(15) 緊急対応訓練を通じた安全管理計画の検討及び評価(16) MRT6号線全線開業前の安全マネジメント活動の評価</p> |                          |      | 留<br>意<br>事<br>項                    | <p><b>【その他留意事項】</b><br/>※案件名称を「MRT6号線安全マネジメントシステム構築支援プロジェクト」に変更予定(現在手続き中)。<br/>※本業務にかかる契約には「事業実施・支援業務用」契約約款を適用し、契約で規定される業務が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引とすることを想定(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載)。</p> <p><b>【業務担当分野一覧・そのうちの評価対象者】</b><br/>(1) 業務主任者(評価対象者) / 鉄道運行安全<br/>(2) 研修計画(経営層レベル) / 安全文書管理計画1(評価対象者)<br/>(3) 研修計画(実務層レベル)<br/>(4) 安全マネジメント指導(組織運営)<br/>(5) 安全マネジメント指導(実務運営)<br/>(6) 安全マネジメント指導(文書管理)<br/>(7) 安全文書管理計画2<br/>(8) 研修実施支援<br/>(9) 広報活動</p> <p><b>【人月合計】</b><br/>約48.0MM(現地27.5MM、国内20.5MM)<br/>※RD署名日 2020年7月署名予定<br/>※有償案件</p> |                   |  |